

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	1	就労対策の推進
施策	1	労働環境の充実

2 施策の意図

安定した労働力を確保するため、就労環境や労働条件の向上、福利厚生の充実、労働安全体制の強化を図る。

3 施策の現状と課題

アベノミクスによる一貫した金融緩和が一定の効果をあげ、日本経済全体としては着実な回復を見せているが、本市の企業のほとんどが小規模事業者であり、経営体質が脆弱で、労働条件や労働安全及び勤労者福祉対策が不十分な状況にある。安定した労働力を確保するため、就労環境や労働条件の向上、勤労者福利厚生機能の充実や労働安全体制の強化が必要となっている。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

労働環境や労働条件の向上について、関係機関と連携し普及啓発活動を進めるとともに、勤労団体の育成、労働教育の充実により労働条件の改善を図る。また、勤労者に対する融資制度の充実、雇用の安定と勤労者の福祉の増進を図ることを目的とした退職金制度である中小企業退職金共済等掛金の補助等を実施し、福利厚生を充実させていく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	中小企業退職金共済等掛金補助件数	件	18	18	20	23	25		○
	指標の定義		17	15	11	中小企業退職金共済等へ新規加入した中小企業に対する掛金年間補助件数			
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	勤労者福祉センター利用者数	人	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000		
	指標の定義		11,048	11,514	11,242				
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

中小企業退職金共済等掛金補助制度は、退職金共済制度に新規加入した事業所へ3年間にわたり、年度ごとにその掛金の一部を助成するものである。補助件数の減少は、補助3年目を終える事業所に対し新規加入事業所が少なかったためであると言える。
関係団体と連携し、勤労者福利厚生機能の充実に寄与する退職金共済制度への加入促進を図るべく重点化した。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	勤労者福祉支援事業	商工課	勤労者支援資金貸付事業	維持	維持	49,928	49,913	◎
2	勤労者福祉支援事業	商工課	秩父勤労者福祉センター指定管理事業	維持	維持	7,318	7,318	
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						57,246	57,231	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>労働環境の充実は、安定した労働力を確保するために取り組んでいくものであり、施策の意図から見ても基本事業は適当である。</p> <p>秩父勤労者福祉センターの利用者数の目標値を毎年達成するため、指定管理者とともに周知の方法を検討し、実施する。</p> <p>また、勤労者を支援するための勤労者住宅資金の貸付については、住民のニーズに合致しているかを含めて事業内容を検討する必要がある。</p> <p>「働き方改革」による長時間労働の削減やワーク・ライフ・バランスを実現するために、関係機関と連携し周知を図る。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>中小企業退職金共済等掛金については、秩父商工会議所や金融機関と連携し、普及啓発を図ることが必要である。</p> <p>また、安定した労働力を確保するための労働環境や労働条件の向上等について、秩父労働基準監督署や関係機関と連携し、取り組んでいく必要がある。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	1	就労対策の推進
施策	2	雇用の促進

2 施策の意図

社会の基盤を形成するために雇用を促進し、質の高い経済活動を実現する。

3 施策の現状と課題

有効求人倍率は依然として全国的に高く、売り手市場が続いており、秩父市でも国・県に比べ倍率的には低いものの売り手市場の傾向が続く。企業の求める人材と求職者とのミスマッチがあるなど、多くの職種において人材不足となっており、優秀な人材の育成と確保が求められている。新卒者の地元企業への雇用確保に加え、技術やビジネスの経験豊かな中高年齢者や、仕事へ復帰を希望する女性の就業の場の確保、U・I・Jターン対策など、時代のニーズに対応できる職業能力を有した人づくりが求められているとともに、小さい頃から勤労観を養い優秀な人材として成長するためのキャリア教育の充実が重要な課題である。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

中高年齢者・障がい者等の就労、および新卒者の地元企業への就労について、関係機関と連携した雇用の促進、大学等への積極的な求人活動、U・I・Jターン等に対する情報提供、企業の求人活動に対する支援を推進する他機関への協力や制度を活用した人材育成に努めていく。また、小中学校におけるキャリア教育の推進やインターンシップの受入態勢の整備を進め、ニートやフリーターにならないために若年者の就業支援を行っていく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	内職あっせん 結合作数	件	100	100	100	100	100		○
	55		115	101					
	指標の定義	内職求人をあっせんし結合した年間件数							
2	有効求人倍率	倍	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	H30埼玉県有効 求人倍率1.33	
	0.99		1.19	1.16					
	指標の定義	ハローワーク秩父管内の有効求人倍率							
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	雇用創造協議会による新規就労者数	人	70	59	71	71	-		
	107		108	128		-			
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・内職あっせんの結合作数については、平成29年度に引き続き目標を達成することができた。ハローワークと連携し新たな労働力確保も視野に入れ、目標を達成できるよう引き続き努力したい。
- ・有効求人倍率については、景気の動向に左右される割合も大きいですが、秩父地域として有効求人倍率を上げることができるよう、引き続き各関係機関で連携して取り組みたい。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	雇用就労対策事業	商工課	雇用対策事業	維持	維持	33,243	33,187	◎
			雇用対策事業（定住）	維持	維持			
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						33,243	33,187	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>雇用の促進は、市の施策の中でも重要度が高い項目であり、重点的に取り組んでおり、施策の意図から見ても、構成する基本事業は適当である。</p> <p>雇用対策事業では、平成29年7月から第2期の承認を受け実践型地域雇用創造事業を実施している秩父市雇用創造協議会へ、貸付金を支出している。秩父市雇用創造協議会では、雇用環境の充実と波及的に雇用が創出できるようなメニューを実施し成果を上げている。</p> <p>また、雇用対策事業（定住）では、秩父地域雇用対策協議会へ負担金を支出し、新規学卒者に対する面接会の実施やインターンシップの受け入れなど雇用の確保に向けた取り組みを実施している。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>雇用については、ハローワーク秩父や埼玉労働局、秩父地域雇用対策協議会など関係団体と連携し、企業等へ働きかけを行う。秩父地域には、働く場所が少なくないということも継続して市民へ周知する必要がある。</p> <p>また、第2期の承認を受けた秩父市雇用創造協議会で、平成29年7月より令和2年3月まで、秩父市の雇用環境充実に向けた取り組みを令和2年3月まで実施する。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	1	就労対策の推進
施策	3	起業の支援

2 施策の意図

創業により就労の場を拡充するとともに、地域外から秩父市内で起業しようとする人を支援する。

3 施策の現状と課題

- ・秩父市における事業所数は減少している。
- ・創業支援事業計画の認定を受け、創業希望者の支援を行っている。
- ・創業希望者は、飲食店等の小規模な事業所が中心となっている。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・創業希望者の掘り起こしと創業に関する基礎的な知識の習得や事業計画の策定等、確実な創業に向けて、一貫したサポートを行うことにより、就労の場の拡充を促進する。
- ・創業支援事業計画の対象者は創業後5年までとなっており、創業後のサポートにも取り組む。
- ・秩父ビジネスプラザの活用により、創業を希望する人がチャレンジできる環境を整える。
- ・創業無関心層を対象とした創業機運醸成事業により、創業に興味・関心を持たせる。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	創業件数	件	10	10	10	15	15		
	指標の定義	創業事業所の年間件数							
2	創業塾等利用者数	人	30	30	30	40	50		
	指標の定義	創業塾やセミナー、専門家支援等年間利用者数							
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・創業支援事業計画に基づいて、創業サポート窓口を設置し、定住自立圏事業の一環として秩父地域全体で支援している。
- ・ワンストップ相談窓口である秩父商工会議所との連携が重要となる。
- ・指標はいずれも目標を達成できた。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	企業支援事業	企業支援センター	(仮称)秩父ビジネスプラザ事業	維持	拡充	69,425	68,712	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						69,425	68,712	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

起業支援は、商工会議所が中心となって事業を推進しており、市としては、創業支援事業計画の策定など側面からサポートする体制となっている。平成30年度は、秩父ビジネスプラザの改修工事を行った。今後、秩父で起業を目指す若者や起業して間もない事業者などを対象としたビジネスの複合施設として運営することで施策の実現に努める。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
・ 起業支援は、国の支援を受けて商工会議所が中心となって事業を行っている。また、市が創業支援事業計画を策定することを条件に、創業塾の事業費が国から商工会議所に補助されている。今後は創業してからのサポートや市としては、引き続き、商工団体等と連携したサポートを行う。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
・ 起業に対する支援は、創業支援計画を認定する国との連携が重要である。また、創業支援事業の推進には、地域の商工団体（商工会議所・商工会）との連携が欠かせない。さらに、専門的な知識や経験を有する中小企業診断士等からの指導も必要であり、埼玉県中小企業診断士協会、埼玉県産業振興公社などの関係機関とも連携して取り組んでいく。また、秩父ビジネスプラザにおいては、コワーキングスペース等運営事業者のオフィスプラス(株)をはじめ、入居者とも連携して起業支援に繋げていく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	2	商工業の振興
施策	1	企業立地の推進

2 施策の意図

質の高い雇用を確保するため、地域外からの企業誘致を推進するとともに、地域内企業の拡張を支援する。

3 施策の現状と課題

- ・市内の工業団地は全ての区画で分譲が終了し、企業立地を促す工場用地が不足している。この状況のなか、長年懸案だった旧秩父セメント第一プラント跡地への企業誘致が実現できた。
- ・経営者の高齢化や後継者不足等により事業所数が減少している。就労の場の確保のために、当市の地域特性を生かした新たな雇用を生む企業誘致を推進する必要がある。
- ・企業の投資を促す法律（地域未来投資促進法、生産性向上特措法）に基づき、条件に合致する立地企業が優遇制度を受けられるように関係機関と連携して取組む必要がある。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・空き用地、空き工場等の立地候補地情報を収集し、進出企業のニーズに合った情報提供に努める。
- ・市内に活用できる土地は限られているが、埼玉県の関係部署とも連携して、農地も含めた民有地の掘り起こしを行う。
- ・秩父セメント第一プラント跡地については、残る約7haへの企業誘致に向けて所有者である太平洋セメント(株)と連携して進めていく。
- ・各種インフラ整備を促進し、また、工場立地に係る優遇制度を見直すことで他地域との差別化を図り、優良企業の立地を目指す。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	工場等立地件数	件	1	2	2	2	3		
	指標の定義		1	1	5				
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・秩父セメント第一プラント跡地への進出企業が一社決定するとともに、みどりが丘工業団地の実質的な空き区画や遊休農地の活用により、企業の移転や拡張につなげることができた。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	企業誘致事業	企業支援センター	企業誘致推進事業	維持	拡充	26,827	25,856	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						26,827	25,856	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

企業立地の推進は、企業ニーズに合った情報の提供により取り組んでいくものであり、その際に、他地域に比べて有利な優遇策を提示することも重要となる。質の高い雇用を確保するという施策の意図を達成する手段として、構成する基本事業は妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>企業の誘致、工場等の新設や拡充に継続して取り組んだ結果、懸案だった旧秩父セメント第一プラント跡地への企業立地が実現した。また、みどりが丘工業団地は全区画に企業（21社26区画）が入り、約1,000人の雇用が生まれている。引き続き、立地候補地の情報を収集し、立地を希望する地域内外の企業のニーズに合わせた情報提供を行っている。工場誘致補助金等の優遇措置も大型特例の限度額を引き上げるなど拡充しており、事業構成は適当である。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>企業誘致事業は、商工会議所などの経済団体や金融機関等の情報提供が重要となる。また、埼玉県とは、立地情報はもとより、産業用地の整備等に向けた連携を一層強化していく必要がある。さらに、不動産業者や立地情報を取り扱う財団など、専門機関とも連携して取り組んでいくことで企業立地を推進していきたい。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	2	商工業の振興
施策	2	商工業事業者の支援

2 施策の意図

地域経済の活性化と発展のため、企業経営の強化を図り、地場産業の振興を図る。

3 施策の現状と課題

本市の産業は、電気部品等の製造業が主力産業として成長し、世界に通じる技術を持つ優れた企業が数多くあり、市内の雇用の場として重要な役割を果たしている。一方で、経営基盤の脆弱な小規模事業者や中小企業が多く存在しており、これら企業は受注加工型から提案自立創造型への転換が求められている。また、経営資金の不足や人材育成、販路の開拓について課題を有しており、経営者の高齢化が進んでいることから事業承継の課題も顕在化している。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

企業経営を強化するため、関係支援機関との連携強化・各種助成制度、融資制度の充実、企業理念の策定、計画的な経営を促進していく。また、秩父市独自の融資制度の活用等により新たな分野への進出や、事業創造を支援していく。事業継承課題については、商工会議所等の支援機関と連携し、個々の事案に即した支援に取り組んでいく。伝統産業である秩父織物・銘仙については、市民や観光客及び関係団体により深い知識を修得してもらうとともに、技術を継承してもらうため、ちちぶ銘仙館の管理運営及び資料の収集・保管展示を行う。また、イベントの実施や地域おこし協力隊による積極的なPR活動を行うことにより秩父銘仙の周知を促進する。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	中小企業振興資金制度年間利用者数	件	50	50	50	50	50		
	指標の定義		31	34	40				
2	ちちぶ銘仙館年間利用者数	人	12,000	12,000	12,000	13,000	13,000		○
	指標の定義		11,344	15,698	16,156				
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

No.2ちちぶ銘仙館は伝統産業振興の核となる施設であり、その利用者数は着実に増加している。今後、施設の改修を行い、安全で快適な環境を整備するとともに、魅力ある展示や企画を提供することにより、さらなる利用者数の増加を図りたいことから重点化した。
No.1中小企業振興資金制度については、秩父市独自の融資制度である。市内金融機関との利子補給契約により、低利での借入を可能にしている。利用件数は減少傾向であるため、制度の利用促進を図り、安定した事業経営を支援したい。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	企業支援事業	企業支援センター	訪問型企業支援事業（定住）	維持	拡充	40,250	35,373	○
2	商工業金融支援事業	企業支援センター	制度融資等利用促進事業	維持	拡充	32,159	22,306	
3	商工業支援事業	商工課	住宅リフォーム等資金助成事業	維持	拡充	36,905	35,061	○
			地場産業振興補助事業	維持	拡充			
4	伝統産業支援事業	商工課	ちちぶ銘仙館管理運営事業	維持	拡充	22,528	21,599	◎
			秩父銘仙PR事業（地域おこし協力隊）	維持	拡充			
5	秩父みどりが丘工業団地地区センター管理運営事業	企業支援センター	地区センター管理運営事業	縮小	維持	6,808	6,598	
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						138,650	120,937	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

施策の意図を達成するためには商工事業者等への支援が不可欠であり、構成する基本事業は妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業支援事業における重点化事務事業は訪問型企業支援事業として実施しており、悩み相談や企業等が抱える課題の抽出に始まり、経営計画の策定、各種補助金の申請支援などにもつながっている。よって、実効性が高い事業であることから重点化した。 ・商工業金融支援事業については、融資制度の利用により事業所等の経営基盤の安定・強化を図るため、金融面から事業経営を支援した。 ・秩父銘仙をはじめとする秩父織物産業の振興を図るため、伝統技術の継承、販路拡大、広報活動等の取り組みに対してを支援を行う。
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型企業支援事業には、埼玉県や地域の商工団体（商工会議所・商工会）、地場産業振興センターとの連携が重要となる。また、埼玉県中小企業診断士協会や埼玉県産業振興公社（よろず支援拠点）、金融機関なども連携して取り組んでいく。 ・融資制度については、利用促進に努めるとともに利用し易い制度となるよう改善に努め、制度の利用拡充により安定した事業経営を支援していく。 ・秩父織物事業者で構成する秩父銘仙協同組合をちちぶ銘仙館の指定管理者としている。販路拡大や新商品開発等で支援を行っているが、後継者不足問題等も深刻な状況にあることから、引き続き連携して取り組んでいく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	2	商工業の振興
施策	3	中心市街地の活性化

2 施策の意図

中心市街地における空き店舗の活用促進や、商店街、商工団体等が実施する各種イベント等の開催を支援することにより、街なかの賑わいや活性化を創出する。

3 施策の現状と課題

本市中心市街地においては、経営者の高齢化や後継者不足、郊外型店舗の進出などにより、既存商店街の経営が厳しい状態にある。中心市街地が空洞化すると、地域経済全体の衰退や伝統文化の継承、地域コミュニティの維持ができなくなるなど、様々な影響が及ぶことが予想される。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

中心市街地の空き店舗を有効活用し、多様化する消費者ニーズに対応するとともに、自主的なまちづくりを市民との協同により進めていく。また、自動車が運転できない買い物弱者対策では、地域コミュニティの再生も含め関係団体と連携して対応し、商店街の活性化に向けた様々な取り組みを支援していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	空き店舗対策事業補助件数	件	2	2	2	2	2		○
	指標の定義		1	0	1				
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	商店街主催イベント開催数	回	15	15	20	20	20		
	指標の定義		18	21	22				
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・中心市街地の商店街の連続性を維持し、商業の振興とコミュニティの運営を図るとともに、活力と魅力のある商店街づくりを推進するため重点化とした。
- ・補助件数は目標値に届かなかったが、今後、より一層補助制度を周知することにより成果をあげたい。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	中心市街地活性化事業	商工課	商店街活性化推進事業 空き店舗対策事業	維持 維持	拡充 拡充	36,298	29,650	◎
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						36,298	29,650	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

中心市街地の空き店舗を有効活用し、多様化する消費者ニーズに対応するとともに、自主的なまちづくりを市民との協同により進めていくものである。また、地域コミュニティの再生も含め関係団体と連携して対応し、商店街の活性化に向けた様々な取り組みを支援していくものであり、構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
・商店街の販売促進のためのイベントや商店街運営改善事業等に対する事業費補助を行ったり、中心市街地内の商店の数を増加させることで、中心市街地の活性化につながるため重点化事業とした。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
・空き店舗の状況については、秩父市商店連盟連合会や秩父商工会議所と連携を図り情報共有を図るとともに、HPや市報等で広く周知し空き店舗の活用を促す必要がある。

評価責任者

産業観光部長

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	3	観光産業の振興
施策	1	観光誘客の推進

2 施策の意図

多くの観光客を秩父に訪れることは消費活動の増大につながり、観光関連産業の振興・発展と経済活性化に寄与する。

3 施策の現状と課題

- ・羊山公園「芝桜の丘」は毎年多くの来園者が訪れており、春の観光の一大スポットとなっている。芝桜は天候により見頃時期が前後することから、花の状態によって毎年の入込客数の増減が発生してしまう。
- ・西武鉄道では、観光レストラン電車の運行や西武秩父駅前に日帰り温泉施設をオープンさせるなど観光資源を重点的に整備している。また、平成31年3月には新型特急「Lview」が投入された。
- ・最近では各種メディアで秩父地域を取り上げる機会が増えてきたことから「秩父」への注目が集まるとともに、認知度が高まってきている。
- ・秩父に訪れる観光客は年間500万人を超えているが、日帰り客の割合が高い。
- ・海外からの観光客は団体旅行から個人旅行へと変化しており、秩父へ訪れる外国人観光客が増加している。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・日帰り観光客の割合が高いことから、滞在型観光を推進し、一人当たりの消費単価を増やして経済活性化を目指す。
- ・更なる誘客を目指し、埼玉県や川越市など関係機関の他に、西武鉄道及び秩父鉄道をはじめ民間企業とも連携を強化する。また、イベントやキャンペーンを企画・実施し、海外からの観光客誘客の視点も入れながら情報発信を強化していく。
- ・2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックが控えていることから、この機会を捉え、観光関連機関・事業者と連携しつつインバウンド事業に注力していく。
- ・豊かな自然や歴史・文化を活かした従来からの観光資源を大切にしつつ、新たな観光資源の発掘を関係機関や民間企業とも連携し、研究・開発していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	秩父市の観光入込客数	人	5,200,000	5,400,000	5,450,000	5,480,000	5,500,000		
	指標の定義		5,375,600	5,827,200	5,634,900				
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

・東京から近い観光地として秩父への注目度が高いことから、来秩する観光客は多い。札所巡りなど既存の観光資源を守りながら、パワースポット巡りやアニメの聖地巡礼などの多様化する観光客のニーズにも応えていく。国内はもとより海外からの観光客誘客にも力を入れ、さらなる観光客の増加につなげたい。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	観光イベント開催事業	観光課	芝桜まつり開催事業	維持	拡充	15,855	15,855	
			秩父アニメツアーリズム開催事業	維持	維持			
2	まつり開催事業	観光課	秩父夜祭事業	維持	拡充	38,194	38,194	
			龍勢祭事業	維持	維持			
3	観光施設維持管理・整備事業	観光課	観光施設維持管理事業	維持	拡充	146,483	124,067	○
			観光施設整備事業	維持	拡充			
4	観光客誘客事業	観光課	観光情報発信事業	維持	拡充	31,685	30,796	◎
			海外戦略推進事業	維持	拡充			
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						232,217	208,912	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

・まずは秩父の魅力を広く多くの人に発信し伝えることが観光客誘客の第一歩である。そして、訪れた観光客が行ってよかった、また行きたいと思えるようにインフラの維持・管理・整備を継続していくことは観光地として必要不可欠である。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

・できるだけ秩父地域に滞在時間を長くするためには広域的な視点で観光を考えなければならない。そのためには秩父市だけでなく周辺の各町との連携及び秩父地域おもてなし観光公社との連携が必要である。また、秩父観光協会や民間企業との連携も欠かせない。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	3	観光産業の振興
施策	2	観光産業の育成

2 施策の意図

観光産業は観光客に満足感・幸福感を与えるとともに観光産業の振興によって地域全体の経済の活性化につなげていく。

3 施策の現状と課題

- ・秩父に訪れる観光客は日帰りの割合が高い。滞在型観光を進め、秩父地域での滞在時間が延びることは消費する金額が増えることにつながり、ひいては観光産業の発展にもつながることである。したがって、既存の資源を組み合わせた観光コースの提案や新たな観光資源の発掘・開発が必要である。
- ・地域全体で「おもてなし」の観光を実践していくことが必要であり、直接観光産業にかかわる者はもちろん、市民一人ひとりが「観光地・秩父」としてのおもてなしの心を持つことが大切である。
- ・キャンペーンの実施、ホームページによる情報発信などで誘客を進めているが、実際に秩父に訪れた際の現地での案内や観光コースの提案など、情報提供の場所や機会を増やすことが課題である。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・日帰り観光の傾向が強いことから、秩父地域を周遊して滞在時間をできるだけ長くするため、地域資源を活かした新たな観光資源の発掘や開発を関係機関や民間企業と連携し、推進していく。
- ・広域化している秩父地域の観光に対応できるよう、二次交通の整備など検討していくとともに、観光客に対して地域ぐるみで温かいおもてなしの心で対応できるよう、研修会や公開講座などを通じて人材育成と啓発の取組を進める。
- ・インターネットやスマートフォンが発達し、情報入手の方法が多様化していることから、それに対応したきめ細やかな情報を提供していく。
- ・外国人観光客からのニーズが強い公衆無線LANの使用可能な範囲を広げるため、継続的に整備していく。また、多様な媒体を利用し、外国人に向けた観光情報を提供していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	秩父地域(1市4町)の観光入込客数	人	9,000,000	9,600,000	9,650,000	9,680,000	9,700,000		
	指標の定義		9,582,000	9,825,000	9,654,000				
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	秩父地域外国人入込観光客数	人	120,000	125,000	130,000	135,000	140,000		
	指標の定義		122,000	132,000	131,000				
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・秩父や長瀨といった従来からの観光地に加え、横瀬や小鹿野の氷柱、皆野のポピーなど人気を集めるコンテンツが増えたことにより、東京から近い観光地として秩父地域が注目を集めており観光客が増加傾向にある。観光客が増加することは秩父地域で消費される金額が増えることであり、ひいては観光関連産業の発展につながることから、観光客のさらなる誘客に努める。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	観光客誘客事業	観光課	観光情報発信事業	維持	拡充	31,685	30,796	○
			海外戦略推進事業	維持	拡充			
2	ジオパーク推進事業(定住)	観光課	ジオパーク推進事業(定住自立圏)	維持	維持	6,050	6,050	
3	観光連携推進事業(定住)	観光課	観光連携推進事業(定住自立圏)	維持	維持	29,210	29,210	◎
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						66,945	66,056	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性的でない基本事業）
観光客のニーズが多様化しており、観光のフィールドを秩父地域1市4町の広域的に捉え、秩父地域への滞在時間も延ばすことが肝要なことから、一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社との連携は重要である。 日本へ訪れる外国人が年々増加していることに伴い、秩父地域へ訪れる外国人観光客も増加傾向であることから、受入態勢の整備として無線公衆LANを使用できる環境整備は必要不可欠である。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
観光需要が多様化している中、広域的な秩父地域の観光振興を進めていくうえで、一般社団法人秩父地域おもてなし観光協会との連携は不可欠である。また、秩父観光協会をはじめ、民間企業とも情報の共有及び連携を進めていく必要がある。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	4	農林水産業の振興
施策	1	農業水産業の育成支援

2 施策の意図

農業経営の安定と農業基盤の維持を推進していく。

3 施策の現状と課題

- ・農業就業人口の減少傾向・高齢化が著しく、そのうえ自家消費型農家が多数を占めている、小規模経営である。
- ・農業生産基盤の充実を図るため、ほ場整備や農業用水路整備などの土地改良事業等を展開しているが、後継者不足、鳥獣被害の増加などにより生産環境は厳しく、遊休農地・耕作放棄地が見られる。
- ・少量多品目生産の特性を活かした高付加価値型農業への推進が求められており、既就業者を支援するとともに、新規就農を促して安定的な経営を目指す必要がある。
- ・公設地方卸売市場の置かれた環境は非常に厳しく、卸売業者の経営も大変厳しい状況である。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・後継者不足に対応するため、新規就農を促進する。
- ・農業生産基盤の充実を図るため、土地改良事業を推進する。
- ・農家の営農意欲を守るため、鳥獣害対策に取り組んでいく。
- ・農地中間管理事業により、意欲ある農家へ農地の集約化を図る。
- ・意欲ある担い手に対し支援を図る。
- ・卸売業者の経営状況を確認しながら、公設地方卸売市場の再生等や敷地利活用を研究していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	認定農業者数	人	80	80	80	80	100		
	指標の定義	認定された農業者の数（累計）							
2	利用権設定 農地面積	ha	21	22	23	24	25		
	指標の定義	農地の利用権設定面積（累計）							
3	学校給食の地域 農産物利用割合	%	15	15	15	15	15		
	指標の定義	給食における秩父産食材の占める割合							
4	遊休農地の 花畑面積	ha	2	2	3				
	指標の定義	遊休農地の機能維持と山里景観形成のために実施する、ほ場整備実施面積（累計）							
5	ほ場整備面積	ha	279	284	284	284	284		○
	指標の定義	農業基盤整備事業として実施する、ほ場整備実施面積（累計）							
6	有害鳥獣防除柵 設置延長	m	53,500	57,500	61,500	65,500	70,000		○
	指標の定義	補助した防除ネットの設置延長（累計）							
7	農林産物 推奨品目数	品目	11	12	13	14	15		
	指標の定義	秩父ブランドとなる特産品の推奨品目数（累計）							
8	堆肥提供 畜産農家数	件	11	12	13	14	15		
	指標の定義	堆肥を提供していただく畜産農家の件数（累計）							

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・認定農業者の高齢化も進んでおり、農地中間管理事業等を通じて、利用権設定も含め後継者への円滑な移行をサポートしていく。
- ・有害鳥獣対策は、農家の営農意欲を守るため、今後も積極的に取り組んでいく必要がある。
- ・H30年度に大田地区で県営の土地改良事業が開始され、一体となって事業を進める。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	農業政策推進事業	農政課	農業外郭団体支援事業	維持	維持	4,234	4,075	
			農業振興地域農用地除外事務	維持	維持			
2	農業経営支援事業	農政課	経営所得安定対策推進事業	維持	維持	116,067	69,737	
			担い手育成事業	維持	維持			
3	農業消費関連事業	農政課	米消費推進事業	維持	維持	175	105	
4	浦山地域農林水産業施設管理運営事業	農政課	浦山溪流フィッシングセンター事業	維持	維持	1,061	964	
5	遊休農地対策事業	農政課	耕作放棄地検証事業	維持	維持	17,722	17,442	
			多面的機能発揮促進事業	維持	維持			
6	有害鳥獣対策事業	農政課	有害鳥獣農作物被害対策事業	維持	維持	15,468	14,564	○
			有害鳥獣捕獲事業	維持	維持			
7	土地改良事業	農政課	土地改良施設維持管理事業	維持	維持	4,855	4,683	◎
			県営大田・小柱土地改良区事業	維持	維持			
8	畜産業事業	農政課	家畜防疫推進事業	維持	維持	195	125	
9	公設地方卸売市場事業	農政課	市場管理事業	縮小	維持	13,048	9,430	○
10	農業交流事業	農政課	まちとむらの交流事業	維持	維持	297	266	
11	農道整備事業	道路維持課	除雪等管理事業	維持	拡充	661	455	
			農道維持管理工事	維持	拡充			
12								
13								
14								
15								
施策計						173,783	121,846	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
大田地区で、土地改良事業を進め農業経営基盤の整備や維持を推進する。あわせて、農地中間管理事業を進め意欲ある担い手に農地の集約を図る。さらに、農家の営農意欲を守るため、今後も有害鳥獣対策事業には継続的に取り組んでいく。このほか、卸売業者の経営を確認しながら、公設地方卸売市場の再生等や敷地の利活用を研究していく。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
農業政策は国、県と密接な関係があり、秩父農林振興センターやJAちちぶ等の関係機関と連携を図り、推進していく必要がある。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	4	農林水産業の振興
施策	2	森林・林業・木材産業の育成と森林保全

2 施策の意図

持続可能な森づくりと情報技術の活用等により、森林・林業・木材産業を活性化する。

3 施策の現状と課題

- ・人工林は間伐等の森林整備が必要な状況ではあるが、木材として利用可能な高齢級の山林も増えているため、森林の循環利用が課題となっている。森林は国土保全や水源かん養等、多面的な機能を有しており、適正な整備・保全を行っていく必要がある。
- ・林業の採算性は悪く、また森林所有者の多くが小規模・零細な状況であるため、施業の集約化の推進や低コストで高効率な作業システムの構築が課題である。
- ・木材自給率は上昇傾向にあるが、価格的には下落傾向である。このため、需要者のニーズに応じて、品質及び性能面で競争力のある製品を安定的に供給する体制の確立が課題である。
- ・住民が森林や木材に触れ合う機会が少なくなっており、これが木材消費が伸びない一因となっている。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・森林の多面的機能の向上に向け、森林整備を推進するとともに、イベント開催や森づくり活動の支援等、森林と触れ合う機会を通じ住民の意識啓発を行う。
- ・森林資源情報のICT化や森林所有者情報収集に取組み、計画的・効率的な森林施業の実施や施業の一括実施等、施業の集約化を推進する。また、就労環境の改善のため、森林管理道の整備を推進する。
- ・森林環境贈与税の都心部からの還流を目指し、森林整備・木材利用等への活用へと繋がるシステムの構築を支援する。
- ・木育を推進することにより、木材の利用促進と森林・林業の雇用の拡大を目指す。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	森づくり事業参加人数	人	500	600	700	800	850		
	指標の定義		森づくり事業等の年間参加人数						
2	企業・NPOの森づくり	件	1	1	1	1	1		
	指標の定義		協定締結年間件数						
3	民有林間伐面積	ha	120	240	360	480	600		○
	指標の定義		市内の民有地の間伐面積（累計）※統計集計上1年遅れの実績把握となる。						
4	誕生祝い品	個	600	1,000	1,300	1,600	1,800		
	指標の定義		贈呈数（累計）						
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・森づくり活動については、目標値には達していないが実績値は増加傾向にあり、関心は高まっている。
- ・誕生祝い品は出生数により変動はあるが、目標値は達成している。
- ・森林の多面的機能の向上に対し、森林整備が遅れた人工林への間伐施業は必要であり、重点的に推進すべき事業である。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	特定分収育林事業	森づくり課	特定分収育林事業	完了	完了	748	747	
			分収育林事業基金	維持	維持			
2	市営林造林管理事業	森づくり課	市営林保育事業	維持	維持	26,858	25,724	
3	林業振興活動支援事業	森づくり課	地域おこし協力隊事業	維持	維持	10,476	9,392	
4	林業振興活動支援事業(定住)	森づくり課	林業振興活動支援事業	維持	拡充	7,640	7,640	
5	治山事業	森づくり課	山村生活安全対策事業	維持	維持	3,040	2,773	
6	森づくり事業	森づくり課	森づくり研修参加事業	維持	維持	1,320	1,062	
7	森林保全事業	森づくり課	(森林環境譲与税運用事業)	拡大	拡充	1,897	1,703	◎
8	木材活用推進事業	森づくり課	木育推進事業	維持	拡充	10,372	10,101	
9	森林管理道維持事業	道路維持課	森林管理道維持事業	維持	拡充	27,885	20,239	
			森林管理道補修事業	維持	拡充			
10	森林管理道新設改良事業	道づくり課	森林管理道開設事業	維持	維持	163,576	159,227	○
			森林管理道改良事業	維持	維持			
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						253,812	238,608	

9 構成する基本事業の妥当性 (他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか)

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当と考える。

10 施策の総合評価 (施策の方向性)

<p>○事業構成の適当性 (基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業)</p> <p>森林・林業・木材産業の育成と森林保全は、山林所有者から、林業従事者、製材業者、木材消費者へと一連の流れがバランス良く振興しなければならず、併せて森林の持つ多面的な機能の保持を実現するに当たり、構成する基本事業はこれら全てを網羅しており適当である。</p> <p>なお、課題解決の取組に対応して、平成30年度から準備が始まった森林集約化から森林整備へとつなげる森林保全事業と、林業経営に不可欠である森林管理道の整備を含む基本事業を重点化とした。</p>
<p>○役割分担の妥当性 (総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成のため、市民や企業、団体等による森づくり活動に対し協力・支援する。 ・木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるための木育は主体的に推進する。 ・民有林の森林管理では、秩父広域森林組合等の林業事業者との連携により、施業の集約化の取組み等、適正な管理の推進が見込まれる。 ・平成31年度からの森林環境税創設を控え、平成30年度より荒川下流域の自治体との木材利用・森林整備等での連携取組みを開始した。 ・この様に施策を構成する基本計画は多岐にわたるが、現時点での役割分担は妥当と考える。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	1	地域医療の充実
施策	1	医療体制の整備

2 施策の意図

住民が安心して暮らせるよう、多様な医療ニーズに応じていくため、一貫性のある医療を提供し、可能な限り地域内で完結する医療体制の整備充実を図る。

3 施策の現状と課題

- ・救急医療体制と産科医療体制の維持が厳しい状況にある。
- ・第二次救急医療体制は、医師及び医療スタッフの不足により、平成22年度から3病院となっている。その内の1病院から、令和2年度から二次救急輪番の一部辞退の意向が示され、秩父地域の救急医療体制の有り方を広域的な視点で再検討する必要がある。
- ・分娩を取り扱う産科医療機関が、従事する医師及び医療スタッフの不足により、平成25年1月から1診療所のみとなっている。秩父地域での出生数の減少が進む中、里帰り出産も受け入れるなど、現状を維持するため、県と連携した行政支援の取組みが必要である。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・定住自立圏の財政支援を活用して「ちちぶ医療協議会」を運営し、地域医療の課題解決を図る。
- ・秩父地域内で、新専門医制度における専攻医や後期研修医を受け入れるための環境整備を図り、病院勤務医の負担軽減や地域独自の若手医師育成サイクルを確立する。
- ・秩父地域の産科医療体制の維持と二次救急医療体制を維持する。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	分娩を取り扱う産科医療機関数	診療所	1	1	1	1	1		
	指標の定義		秩父地域内の分娩を取り扱う産科医療機関の数						
2	二次救急輪番制参加病院数	病院	3	3	3	3	3		○
	指標の定義		秩父地域内の二次救急輪番制参加病院の数						
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

秩父圏域における分娩を取り扱う産科医療機関については、県及びちちぶ医療協議会の財政支援による産科医師と助産師の派遣を受け1つの診療所を維持している。二次救急輪番制参加病院数は維持しているが、このうち1病院が令和2年度から土曜夜間と日曜日の全日の当番を辞退することから、救急告示病院会を中心に協議される輪番スケジュールが整えられるよう調整が必要であるため重点化した。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	地域医療対策事業 (医師確保対策事業を含む)	地域医療対策課	ちちぶ定住自立圏医療分野支援事業 医学生等奨学金管理事業	拡大 維持	拡充 拡充	68,733	68,514	◎
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						68,733	68,514	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

地域医療対策事業は、定住自立圏構想の医療分野支援事業を基として、秩父地域に必要とする医療体制、特に二次救急医療や産科医療を維持するため、ちちぶ医療協議会を通じて様々な支援事業に取り組む必要があるため適当である。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

指標の目標達成に向けては、秩父郡市医師会、地域の公立病院、民間医療機関、県及び秩父圏内の4町等との協力連携がなくてはならない。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	1	地域医療の充実
施策	2	市立病院の充実

2 施策の意図

市立病院の診療機能を充実すると共に、他医療機関との連携を強化することで、地域医療が充実し、市民が安心して暮らせる。

3 施策の現状と課題

誰もが、いつまでも健康で暮らし、病気の際は安心して充実した医療を身近な地域で受けることを望んでいる。少子化と高齢化による医療需要の変化に対応しつつ、地域に適切な医療体制の提供が求められている。地域の中核病院として高度医療、救急医療、地域に不足する医療を確保するには、常勤医師の増加はもとより非常勤医師による各種専門外来や救急診療を担う医師の継続的な確保が必要である。「新秩父市立病院改革プラン」に沿って、病院経営の健全化を図り、医業収益の安定的な確保と医療機器等の整備を計画的に進める。地域医療連携室を中心に、ちちぶ版地域包括ケアシステムを推進し、安心して住み慣れた地域で暮らせる状況をつくる。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

開設する各診療科の安定した診療継続を図るため、大学病院や地域内医療機関との連携を推進する。常勤・非常勤医師の確保を図るとともに「新秩父市立病院改革プラン」に基づき施設等の修繕や医療機器の更新を行う。産科医療の確保のため、市内産科診療所に助産師の派遣を継続し、産科診療の支援を行っていく。ちちぶ版地域包括ケアシステムを推進するため地域医療連携室を中心に、医師・看護師等とも連携し在宅医療・在宅療養への支援等を行う。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	紹介件数	人	2,000	2,125	2,250	2,375	2,500		
	指標の定義	他の医療機関から市立病院への年間延べ紹介件数							
2	外来受入患者数	人	76,000	77,000	78,000	79,000	80,000		
	指標の定義	市立病院の外来受入患者の年間延べ人数							
3	入院受入患者数	人	34,000	37,000	39,000	41,000	43,000		○
	指標の定義	市立病院の入院受入患者の年間延べ人数							
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

紹介件数は、昨年度より減少したが、目標値は上回っている。地域医療連携室を中心に、患者サポート体制及び退院支援の充実により、他医療機関や介護施設との連携強化を図り紹介患者数の増加に努めている。外来患者数は、昨年度より1,944人減少したが、入院患者数は、32人の増加で、ほぼ横ばい状態である。病院の健全経営のため特に入院受入患者数の増減は、重要な要素であるため重点化事項とした。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	市立病院管理事業	市立病院管理課	医療機器等整備事業	縮小	拡充	1,735,438	1,607,129	◎
			施設設備維持管理事業	維持	拡充			
2	市立病院医事事業	市立病院医事課	医療費請求収納業務	維持	維持	163,620	161,740	
3	大滝国保診療所 管理運営事業	大滝国保診療所	診療所施設整備維持管理事業	縮小	維持	62,273	36,534	
			送迎バス運行事業	維持	維持			
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,961,331	1,805,403	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、市立病院の診療機能を充実させ他医療機関との連携を強化する施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>医師、医療スタッフの確保及び施設・設備の計画的な更新・改修や病棟機能の充実等による医療環境の提供は、秩父地域の中核的な役割を担う当病院として重要であり、施策の意図から見ても構成する基本事業は妥当である。</p> <p>平成30年度は、市立病院のあるべき姿を考え計画的にその実現を図ることを目的とした「市立病院中長期計画（2019年度～2025年度）」を策定した。また「病院基礎調査業務」を実施し、施設の現状把握や将来の改修・改築のための検討資料を策定し、今後の経営計画の一助としていく。また昨年引き続き当院が基幹病院となる総合診療専門医養成プログラム「ちちぶ」による専攻医募集を実施した。医療機器整備では、医用画像診断支援システムサーバーの更新、全身麻酔器の買い替え等を実施するとともに、施設面では温冷配膳車、自動再来受付機を更新し患者サービスの向上を図った。大滝国保診療所との診療連携、地域医療連携室の「ちちぶ在宅医療・介護連携相談室」の機能により当院の患者に限らず在宅患者の受け入れ強化と質の高い在宅復帰支援を行う。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>医療現場において、人材確保や財政運営が厳しい状況となっているが、医師・医療スタッフの確保や適切な施設基準の届け出により診療機能の充実を図ることが重要である。秩父地域の二次救急輪番体制は現在3病院であるが、令和2年度から体制が変更となる予定であり、さらに厳しい状況となることが予想される。医師会の協力や大学病院等からの医師派遣について、継続して協力を得るとともに、医師・看護師等の負担軽減を図り、救急医療体制を堅持していくよう関係機関と調整を図っていく。また現状について、地域医療対策課と連携し、秩父地域4自治体や住民にも理解いただくようお願いのお願いをしていく。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	1	地域医療の充実
施策	3	国保・保険年金の運営

2 施策の意図

医療保険制度において保険給付を適正に行い、安心してかかれる医療を確保するとともに、被保険者の健康維持・増進を図る。また、国民年金において年金に関する権利を確保し、福祉の向上に資する。

3 施策の現状と課題

医療保険事業は、資格管理に関する的確な事務、適正な保険給付が行われていて、被保険者は安心して医療を受診している。また、健康診査等の保健事業を進め、健康維持・増進に重要な役割を担っている。近年、医療費は増加傾向にあり、財政は厳しく健全な財政運営が求められている。事業内容を見直し、収入支出の改善を図ることが重要である。
年金事務は、各種申請の受理、適正な資格管理事務を行い、適正な年金受給につなげている。年金制度は、給付制度の改正や事務処理の変更等が度々行われるため、被保険者への周知徹底が必要である。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

医療保険事業においては、レセプト点検の充実、第三者行為求償事務の取組等により医療給付の適正化を進め、特定健康診査、特定保健指導をはじめ保健事業等の充実、ジェネリック医薬品の利用促進を図るなど医療費の適正化を進める。税率改正や保険税（料）収納率向上の取組、努力支援制度交付金に係る事業の見直しなど歳入確保に努める。
年金事業においては、制度改正等に関する情報を精査し、適正な事務処理を実施するとともに、市報を活用して情報を発信するなど周知に努める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R1	R2		
1	特定健康診査受診率 (人間ドック受診者含む)	%	37.7	40.9	40.0	43.0	46.0	県内市町村平均 H30 40.5%(推計)	○
	34.0		37.0	38.5(推計)					
	指標の定義	国保被保険者40歳以上75歳未満を対象者とし、特定健康審査を受診した率							
		※受診率の法定報告値は翌年度の11月に確定する。							
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

特定健康診査事業は、疾病予防、早期発見につながり、長期的には医療費の抑制が期待される事業であり、健康に対する意識を高め、健康維持・増進に有効な手段となっている。特定健康診査受診者の増加が、施策の実効性を高めるものと考えられる。受診率は、少しずつではあるが上昇していて、健康に対する関心は高まってきていると思われる。しかし、平成30年度は38.5%（集計中のため推計）となったものの、目標値と比べまだ低い数値となっている。引き続き、受診率の向上に努める必要がある。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	国民健康保険事業	保険年金課	特定健康診査等事業	維持	拡充	6,803,334	6,525,835	◎
			国保資格管理・賦課事務	維持	維持			
2	後期高齢者医療事業	保険年金課	後期高齢者医療事業	維持	拡充	1,572,166	1,516,706	
3	国民年金事業	保険年金課	届出書受理事務	維持	維持	1,570	1,553	
			啓発事務	維持	維持			
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						8,377,070	8,044,094	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金の三事業は、法令に基づき市で行う医療保険制度、年金制度に関する事務であり、住民の生活向上にとって重要なものである。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>本施策において、国保財政の健全化が重要課題であり、医療費の適正化と収入確保が必須である。特定健康診査等事業の充実により、健康管理の意識向上、疾病予防、早期治療により、長期的に医療費を抑えることにつながるものと考え、注力する。また、適正な保険税賦課により収入を確保することで、安定した事業を進めることができる。後期高齢者医療事業、国民年金事業において、適正に事務処理を進めることで被保険者の医療、年金受給等を確保し、福祉の向上に寄与している。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>国民健康保険は、県と市が共同保険者となり、市は資格管理、被保険者証の発行、保険税賦課等の実務を担っている。特定健康診査事業については、効果的かつ効率的に実施するため、秩父郡市医師会と連携し、受診しやすい環境づくりを進め、受診率向上に努めている。後期高齢者医療は、県広域連合が保険者となり、被保険者証の発行、保険料の徴収事務等を分担し、国民年金は、法定受託事務として各種申請の受理等を担い、秩父年金事務所と協力、連携して事務に取り組んでいる。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	2	福祉の充実
施策	1	社会福祉の充実

2 施策の意図

様々な地域住民の相談を確実に受け止め、適切な支援につなげられるシステムづくりと生活困窮者に対する適正な制度運営、支援・指導体制の充実を図る。

3 施策の現状と課題

- ・民生委員・児童委員の大幅な増員を図るとともに、各種団体と連携し、助け合いや見守り活動を推進してきた。
- ・増加傾向にある生活困窮者には、生活困窮者自立支援制度により、経済的支援を行うだけでなく、実態に即したきめ細かな相談・指導体制を充実させ、自立支援を行っている。
- ・様々な地域住民の相談を確実に受け止め、適切な支援につなげられるシステムづくりと、生活困窮者に対する適正な制度運営と、支援・指導体制の充実が求められている。
- ・児童虐待は、年々通報数が増加しており、児童福祉法の改正に伴う専門職の配置等の体制強化が必要となってきている。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・高齢者・重度障がい者等に対するの安否確認や、緊急時の対応を行うため、町会及び社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地域等の協力のもと、「高齢者・障がい者等の見守り（ふれあいコール）事業」を引き続き市内全域で実施する。
- ・生活保護受給者に対し、「就労支援プログラム」により日常生活・社会生活・就労など個々にあった支援を行う。
- ・生活困窮者自立支援法等に基づく相談・支援を充実させる。
- ・児童虐待の対策については、専門職の配置や専門研修への参加等により要保護児童対策地域協議会の体制強化に努める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	就労支援プログラムによる自立達成率	%	13.8	14.1	14.4	14.7	15.0		○
	指標の定義		24.4	9.5	22.5	生活保護受給者で就労支援プログラムを実施した人数のうち自立した人数の割合			
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	新規就労者数	人		20	20				
	指標の定義			24	22	生活保護受給者で就労支援プログラムで年度内に新規就労した延べ人数			
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

就労阻害要因のない生活保護受給者の最終目標は、収入の増加による被保護世帯の自立であるため、就労支援プログラムによる自立達成率を指標とした。経済状況が改善傾向にあることや比較的保護歴の浅い方の自立により、目標値をクリアすることができた。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	社会福祉推進事業	社会福祉課	総合福祉センター運営委託	維持	維持	69,359	67,572	
			戦没者遺族、戦傷病者援護事業	維持	維持			
2	民生委員活動事業	社会福祉課	民生委員活動事業	維持	維持	24,120	23,875	○
3	福祉女性会館管理運営事業	社会福祉課	福祉女性会館管理事業	維持	維持	10,469	9,756	◎
4	特定中国残留邦人等支援給付事業	社会福祉課	特定中国残留邦人等支援給付事業	維持	維持	44,874	25,732	
5	災害援護事業	社会福祉課	災害被害者見舞金支給	維持	維持	1,296	592	
6	母子支援事業	社会福祉課	自立支援教育訓練給付金事業	維持	維持	7,137	5,542	
			高等職業訓練促進給付金等支援事業	維持	維持			
7	家庭児童相談事業	社会福祉課	家庭児童相談事業	維持	維持	3,473	3,440	
8	生活困窮者支援事業	社会福祉課	生活困窮者支援事業	維持	維持	1,141,585	1,108,510	○
			生活保護事務事業	維持	維持			
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,302,313	1,245,019	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
<ul style="list-style-type: none"> 福祉女性会館は、社会福祉の拠点施設として利用ニーズの高い重要な施設であるが、老朽化が著しいため、FM推進の視点も含め施設の在り方について早急に検討する必要がある。 生活困窮者の相談・支援では、保護が必要な方に対し適正な援助を行うと共に、就労可能な方に対し相談・指導を行い、就労意欲を喚起し、自立へ向けた支援を行うことは、今後も重要な課題、取り組みとなっている。 民生委員・児童委員は、高齢者等の相談・見守り、児童虐待の防止・早期発見、DVへの対応等、地域社会の福祉向上に向け様々な取り組みを行っている。また、災害時における避難行動要支援者に対する安否確認、避難誘導等の取り組みにも重要な役割を果たしており、その活動がさらに充実するよう重点化事業として。 社会福祉の充実は、相談及び支援、給付事業を基本に置き、課題とされている適切な制度運営や支援・指導体制の充実に向けた対策を重点的に取り組んでいくものであり、事業構成は適当である。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
<ul style="list-style-type: none"> 「高齢者・障がい者等の見守り（ふれあいコール）事業」は町会及び社会福祉協議会、民生委員・児童委員、在宅福祉員、地域住民の協力が不可欠である。高齢者や障がい者等の見守りや様々な相談、必要なサービスを必要な方が利用できるような様々な関係団体と連携し取り組んでいく。 就労支援は、ハローワークと連携して生活保護受給者等の就労による経済的自立を促進する。 児童虐待等の対策は、要保護児童対策地域協議会を中心に児童相談所、警察、保健所、学校等の関係機関と連携し取り組む。

評価責任者 福祉部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	2	福祉の充実
施策	2	高齢者福祉の充実

2 施策の意図

高齢者が、住み慣れた地域で最期まで自分らしい生活を続けられることを目指す。

3 施策の現状と課題

・当市は、既に高齢化社会を迎えており、高齢化率はH30年は32.76%、H37年には35.52%と見込まれている。また、75歳以上の後期高齢者の割合も増加している。独居高齢者や認知症などの支援を必要とする高齢者には、介護保険事業の適正な運営と高齢者施策で対応している。
 ・多くの高齢者は、住み慣れた地域で最期まで自分らしい生活を続けることを希望している。高齢者自らが健康に努め、地域の一員として役割を担うとともに、在宅医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みの地域包括ケアシステムを推進していく。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

高齢者が、住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、秩父圏域1市4町の医療や介護関係者、地域住民、警察、消防、行政等が連携したネットワーク「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を推進していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	認知症への理解者数	人	600	700	800	900	1,000		
	指標の定義	認知症サポーター要請講座年間受講者数							
2	援護や介護を要しない高齢者の割合	%	82.0	82.0	82.0	82.0	82.0		○
	指標の定義	要介護認定を受けていない高齢者の割合							
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

・認知症への理解者数については、認知症患者が住み慣れた地域で尊厳のある生活を送れるためには、より多くの住民が認知症に関し、正しい理解と知識を持っていただく必要があります。そのためには「認知症サポーター養成講座」を開催し、受講者数を増やしていくことが必要である。
 ・高齢者数の増加により、要介護認定者は増加しているが、介護を要しない高齢者の割合を増やしていくためには、地域包括ケアシステムを推進していくことが重要である。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	高齢者生活支援ハウス運営事業	高齢者介護課	高齢者生活支援ハウス運営事業	維持	維持	36,223	36,222	
2	高齢者保護措置事業	高齢者介護課	老人ホーム事業	維持	維持	125,556	121,798	
3	高齢者生きがいづくり推進事業	高齢者介護課	高齢者生きがいと居場所づくり事業	維持	拡充	14,234	11,994	
4	介護保険給付事業	高齢者介護課	介護サービス事業	維持	維持	5,920,386	5,436,635	◎
			予防サービス事業	維持	維持			
5	介護保険地域支援事業	高齢者介護課	包括的支援事業	維持	維持	308,487	284,822	○
			生活支援サービス事業	維持	維持			
6	地域高齢者福祉推進事業	高齢者介護課	各種団体助成事業	維持	維持	29,699	29,396	
7	長寿者祝及び敬老事業	高齢者介護課	敬老会事業	維持	維持	34,293	33,113	
			敬老祝金支給事業	維持	維持			
8	高齢者在宅サービス事業	高齢者介護課	配食サービス事業	維持	維持	34,385	28,973	
			緊急通報システム事業	維持	維持			
9	介護保険施設運営事業	高齢者介護課	介護保険施設運営事業	維持	維持	5,164	5,108	
10	高齢者福祉交流施設事業	高齢者介護課	老人福祉センター・各福祉交流センター事業	維持	維持	41,386	39,625	
11	総合相談支援事業	包括支援センター	地域包括支援ネットワーク構築事業	維持	維持	137	69	
12	権利擁護事業	包括支援センター	高齢者虐待対応事業	維持	維持	132	17	
13	介護予防ケアマネジメント事業	包括支援センター	ケアプラン作成事業(県内事業所への委託分)	維持	維持	4,285	2,756	
14	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	包括支援センター	研修会開催事業	維持	維持	4,365	2,995	
			地域ケア会議の開催事業	縮小	維持			
15	認知症総合支援事業	包括支援センター	認知症サポーター養成事業	維持	維持	2,152	689	
			認知症ケア・向上事業	維持	維持			
施策計						6,560,884	6,034,212	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

高齢者福祉の充実は、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられることを目的として取り組んでいくものであり、施策の意図からみても、構成する基本事業は適当である。特に、介護保険給付事業については、要介護高齢者にとっては必要不可欠なものであり、また、将来的に施設入所等による高齢者へのケアについては、担い手、費用負担について限界が生ずるものと予想されるため、それに対応するべく地域包括ケアシステムを推進していくことが必要である。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

高齢者が地域で安心して住み続けられるまちづくりを目指すためには、「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を更に推進していくが必要であり、それに向けて秩父圏域1市4町の医療や介護関係者、地域住民、警察、消防、行政等の連携が必要である。

評価責任者 福祉部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	2	福祉の充実
施策	3	障がい者福祉の充実

2 施策の意図

障害者基本法の基本理念を踏まえ、障がい問わず誰もが分け隔てなく互いに支え合い、安心して自分らしく生活していける社会をめざし、障がい者に関する施策の推進を図る。

3 施策の現状と課題

本市の障がい者手帳所持者数は、精神障がい者を中心に増加傾向にある。課題としては、発達の気になる子どもの早期発見、早期支援、多様化する障がいとニーズに対する支援の充実、老朽化した星の子教室、ふあいん・ユー両施設の民間移譲等がある。平成28年度から障害者差別解消法が施行されたことを踏まえ、今後も障がい及び障がいのある方に関する理解と啓発を推進する必要がある。障がいによって社会参加が妨げられることなく、あらゆる人と共存できる社会づくりを目指すことが大切である。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

星の子教室、ふあいん・ユーに関しては、H29.12月実施した民営化へのプロポーザルの結果、秩父市社会福祉事業団が選定された。同事業団は、国、県の施設整備費補助金を利用し、市内に多機能型福祉施設建設予定で、令和2年4月の開所を目指している。星の子教室、ふあいん・ユーの両事業はそれぞれ新施設内の児童発達支援事業所、生活介護事業所に移管し、民営化する予定である。障がいをお互いに支え合い、自分らしい生活をおくるためには、経済的活動や社会的活動への参加は重要な要素であることから、就労支援に関する関係機関の連携を図るとともに、地域住民に対する障がい及び障がいのある方の理解・啓発を促進するため「あいサポート運動」の推進を図る。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	計画相談実績率	%	100	100	100	100	100		
	指標の定義	障がい者が障害福祉サービスを適切に利用するための利用計画を作成した割合							
2	あいサポーター研修会参加者数	人	100	150	200	250	300	実績数値は1市4町の参加者	
	指標の定義	あいサポート運動を理解するための研修会年間参加者数							
3	療育施設数	施設数	1	1	1	1	2		○
	指標の定義	秩父圏域1市4町の障がい児が利用できる療育施設数							
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・計画相談実績率は、一般相談事業所を含め計8か所に対応した結果、目標値を達成できた。
- ・あいサポーター研修会参加者数は、定住自立圏事業として実施し、1市4町で309人の参加となり、年度当初の目標値を上回ることができた。
- ・療育施設数は、県指定の児童発達支援事業所・星の子教室1か所で運営しているが、秩父地域で唯一の療育施設である。多機能型福祉施設への民間移譲を目指し、重点的に取り組んでいく。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	障がい者生活福祉手当等給付事業	障がい者福祉課				273,516	242,935	
2	障がい者生活支援事業	障がい者福祉課	障害児(者)生活サポート事業	維持	維持	35,846	30,483	
			手話奉仕員養成研修事業委託料(定住)	維持	維持			
3	障がい者相談援助等事業	障がい者福祉課	障がい者等交流事業補助金	維持	維持	9,533	9,020	
			障がい者相談援助等事業(定住)	維持	拡充			
4	星の子教室事業	障がい者福祉課	星の子教室運営事業	完了	完了	17,934	17,250	◎
5	重度心身障害者通所施設事業	障がい者福祉課	重度心身障害者通所施設運営事業	完了	完了	19,041	19,020	○
6	障害者自立支援事業	障がい者福祉課	障害者自立支援給付事業	拡大	拡充	1,349,855	1,342,221	
7	ふれあいセンター管理運営事業	障がい者福祉課	ふれあいセンター管理事業	維持	拡充	16,209	14,771	
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,721,934	1,675,700	

9 構成する基本事業の妥当性(他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか)

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価(施策の方向性)

<p>○事業構成の妥当性(基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業)</p> <p>障がい者福祉の充実、障がいのある無しに関わらず、地域で共に生きる社会の実現を目指すことにあり、障がい者の地域生活を支えるサービスの充実が求められる。 施策の意図からみても、構成する基本事業は適当である。 特に重点化事業とした星の子教室事業は、秩父地域で唯一の療育施設であり早期療育の機会を提供している。また「ふあいん・ユー」は、重度心身障がいがあり、痰の吸引や胃ろうの管理など医療行為の必要な方の日中活動の機会の提供するなど在宅生活を支える支援を行っている。 事業団が建設する多機能型福祉施設(児童発達支援、放課後デイサービス、障がい者生活介護、高齢者デイサービスを併設)へ移管し、未就学児からの途切れない福祉サービスを目指す。</p>
<p>○役割分担の妥当性(総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか)</p> <p>平成30年3月に、第五期秩父市障がい者福祉計画を策定した。今後、計画に基づく施策やサービスの円滑な推進を図るため、福祉・保健・医療・教育・就労をはじめ関係各課との連携を図り、それぞれの役割を検討しながら、より効果的、効率的なサービスの提供に努める。また1市4町による『ちちぶ定住自立圏』において設置する「秩父地域自立支援協議会」でも連携を図る。</p>

評価責任者

保健医療部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	3	保健サービスの充実
施策	1	市民の健康支援

2 施策の意図

健康づくり計画「健康ちちぶ21（第2次）」の目標である「健康寿命の延伸」に向け、健康づくりに関する啓発活動や各事業を推進するとともに、市民の自発的な健康づくりを支援する。

3 施策の現状と課題

- ・高齢化率が高い当市は、健康づくり計画「健康ちちぶ21（第2次）」を策定して、市民や地域、関係機関等と協働した健康づくりを推進している。
- ・全国的な傾向と同様な当市では、生活習慣病や、心の病の増加など、様々な対策が求められており、それぞれのライフステージに対応した保健事業を展開している。
- ・子どもの健康づくりはもとより、保護者を支援する母子保健事業、健康増進事業では、各種健診や健康教育事業を実施して、疾病の早期の発見や、健康に関する知識の普及啓発に努めている。
- ・市民と行政がそれぞれの役割を持って、市民が生涯を通じて心身ともに生き生きと健康で過ごせるように「健康寿命の延伸」に向け、更なる取り組みが課題となっている。
- ・母子保健事業が、子育て支援・虐待予防としての機能も果たせられるように充実させる必要がある。
- ・今後も増加予想の生活習慣病に対する予防強化、介護予防に関する事業展開も必要である。
- ・心の病や感染症等へ対策の一環として、正しい知識の普及や啓発を推進することも大切である。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・健康ちちぶ21（第2次）の目標達成に向けて、市民の健康づくり活動への参画を促進させるため、新たに開始した健康マイレージの推進、健康づくりに関する事業の充実、健康長寿埼玉モデル普及促進事業（新！はつらつ筋力アップ教室）の継続実施など、市民の自発的な健康づくりを支援していく。
- ・健康づくり諸団体や各関係機関等に対して、健康関連の情報の提供や研修会等を開催し、活動の支援を行う。
- ・イベント（保健センターまつり等）による普及啓発活動を推進して、市民自らの積極的な健康づくりを支援する。
- ・妊娠から育児の各段階を一貫支援できるサービス提供体制（子育て世代包括支援センターや、定住事業の妊娠・出産・子育て包括支援事業等）を充実させ、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを推進する。
- ・生活習慣病の予防、早期発見を推進する。
- ・健康づくりの拠点となる保健センターの施設や人的な資源の充実に努める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	健康教育・健康相談参加者数	人	4,300	4,300	4,000	4,000	4,000		○
	指標の定義		3,963	3,051	3,901				
2	保健センターまつり来場者数	人	1,300	1,400	1,400	1,400	1,400		
	指標の定義		1,301	1,255	1,200				
3	乳幼児健康診査受診率	%	97	98	97	97	97		
	指標の定義		96	96	95				
4	ちちぶお茶のみ体操講習会参加率	%	10	15	20	25	30		
	指標の定義		10	18	36				
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・健康教育・健康相談参加者の数は、当市の健康づくり計画である「健康ちちぶ21（第2次）」の最大の目標である「健康寿命の延伸」を実現させるのに重要な、市民自身の健康づくりへの意識の改革への歩みと深く関連するため、重点化とする。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	予防接種事業	保健センター	乳幼児・学校予防接種事業	維持	拡充	138,712	131,045	
2	健康づくり啓発事業	保健センター	健康推進員事業 食生活改善事業	維持 維持	拡充 拡充	2,219	2,159	○
3	母子保健事業	保健センター	産婦・新生児訪問事業 各種乳幼児健康診査実施事業	維持 維持	維持 維持	54,442	50,211	
4	疾病予防事業	保健センター	各種がん検診等実施事業	維持	拡充	26,080	23,292	
5	健康増進事業	保健センター	集団健康教育・健康相談事業 健康長寿埼玉モデル普及促進事業	縮小 縮小	維持 維持	6,102	5,775	◎
6	保健センター事務事業	保健センター	保健センター保守管理事業 各団体への負担金・補助金などの支出事業	維持 維持	維持 維持	33,991	33,029	
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						261,546	245,511	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

基本事業として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>重点化事業とした「健康増進事業」は、「健康寿命の延伸」の実現に向けた事業の根底を支える事業である。ひとつに「健康長寿埼玉モデル普及促進事業」は、県補助事業で開始し、補助終了後も継続して市独自に取り組み成果を挙げ医療費削減へと繋げている。また、「健康マイレージ事業」や集団健康教育など積極的に事業展開し、市民の健康づくりへの意識改革の重要な事業となった。さらに、「健康づくり啓発事業」における「健康推進員事業」「食生活改善事業」は、健康推進員や食生活改善推進員との協働による健康づくり事業であり、地域に密着した利点を活かして、市民の健康づくりへの貢献度が高い。現在、定住で推進している「茶トレ」についても、健康推進員と食生活改善推進員の協力による普及は不可欠である。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>地域に密着した活動を展開している健康推進員や食生活改善推進員に協力を頂き、がん検診などの疾病予防事業や、健康増進事業（健康教育・健康相談等）、食育推進事業等の広報活動を実施し、関係する部局等との連携を深めて、健康づくりに関係する知識の普及啓発を充実させることは重要である。母子保健事業においても乳幼児健診等への健康推進員の支援は重要である。</p> <p>健康増進の維持については、普段からの心がけや努力が大切である。健康診断やがん検診等を定期的に受診して、自分の健康の状態を把握し、適切な運動や、望ましい食生活を継続していくことは重要であり、地域密着型の地区組織との連携や協働は、「市民が主役で健康づくり」を推進していくために必要である。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	3	保健サービスの充実
施策	2	健康な長寿社会

2 施策の意図

高齢化の進行する本市にとって、高齢者が生きがいを持って生活できる環境づくりと、健康寿命の延伸への取り組みが求められる。

3 施策の現状と課題

健康な長寿社会を実現するためには、介護予防等による健康寿命の延伸と、高齢者が地域社会に貢献しながら生きがいを持って生活できる居場所づくり・環境づくりが重要である。地域包括支援センターでは、地域づくりによる介護予防事業として、「秩父ポテくまくん健康体操」の地域での普及・推進に取り組むと共に、「地域サロン活動」の立ち上げ支援や活動費の助成を実施している。地域で立ち上がった自主グループ等が、より地域に根ざしたものとなるよう、いかに継続支援するかが課題である。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・地域づくりによる介護予防事業として「秩父ポテくまくん健康体操」に関わる、介護予防サポーターを継続して養成し、地域での体操の場の立ち上げ支援と、立ち上がった自主グループの活動支援を行うと共に、「地域サロン活動」の立ち上げ支援や活動費の助成も継続して実施する。
- ・高齢者が地域社会の担い手として活躍できる環境づくりの取り組みとして、アクティブシニアの社会参加支援事業も引き続き展開していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	高齢者を支援するボランティア数	人	50	85	120	160	200		
	指標の定義		45	96	144				
2	介護予防事業への参加者数	人	5,000	5,050	5,100	5,150	5,200		○
	指標の定義		4,098	7,071	11,791				
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
新規	地域サロンの新規立ち上げ数	団体		20	10	10	10		
	指標の定義			24	38				
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

高齢者の生きがいと社会参加を促進する取り組みには、それらの活動や高齢者を支援するボランティアの養成が重要であり、ボランティア養成数の増加が事業の参加者数の増加に結び付いている。介護予防事業への参加者数は、介護予防普及啓発事業（出前講座）の参加延べ人数と、地域介護予防活動支援事業（秩父ポテくまくん健康体操）の参加延べ人数の合計を計上する。重点化の理由としては、地域の身近な場所に、住民主体で通いの場を開催し、参加する高齢者が増加することが、高齢者の生きがいづくりにつながると考えられるため、選択する。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	一般介護予防事業	地域包括支援センター	「秩父ポテくまくん健康体操」	維持	拡充	5,598	3,644	
			「秩父市地域サロン活動事業」	維持	維持			
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						5,598	3,644	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するため、事業の継続が必要であり、妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康な長寿社会は、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって生活できる社会であり、健康な長寿社会を推進していくためには、介護予防について普及啓発を行うことや、地域における介護予防活動を支援することが必要であり、構成する基本事業は妥当である。 ・特に近年、事業が拡大している地域介護予防活動支援事業として「秩父ポテくまくん健康体操」と「秩父サロン活動事業」を推進し、健康寿命の延伸及び高齢者の生きがいづくり・仲間づくりのための環境づくりを重点的に取り組んでいく必要がある。
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を支援するボランティアの育成や地域サロン活動の把握・活動費の助成等は、秩父市社会福祉協議会でも取り組んでいる。 ・秩父市社会福祉協議会に対しては、市が生活支援体制整備事業として委託している部分もある。 ・その他、他団体でも、地域公益活動として地域づくりの取り組みを実施しているので、今後も関係機関との連携を密にして取り組んでいく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	1	子育ての充実
施策	1	子育て支援体制の推進

2 施策の意図

子育てと子育てを支援するしくみやシステムの確立を目指す。

3 施策の現状と課題

「秩父市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)」を策定し、28年度末で計画を見直しつつ、計画に基づき経済的負担を軽減するための手当支給や、子育てを支援するサロンや相談の拠点の充実を進めてきた。今後は32年度からの次期計画策定に向けた調査等実施しつつ、現状に沿った子育て支援体制の再編成を進めていく。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

就学援助事業の利用者については、年々増加する傾向にあるが、まだ周知が徹底していないため、HPや学校をとおしてPRをしていきたい。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	子育て支援センター設置数	か所	6	7	7	7	7		○
	指標の定義	子育て支援センターの設置個所数							
2	ファミリー・サポート・センター会員数	名	280	300	300	300	300		
	指標の定義	ファミリー・サポート・センターの会員数							

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
新規	子育て支援センター利用者数	名			10,464	10,700	10,700		
	指標の定義	市内の子育て支援センター利用者数							

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

子育ての不安や悩みを相談する場所、子育てしている人の孤立化を防止する場所として、子育て支援センターの役割は重要である。平成31年度に下郷児童館に子育て支援センターを移設し、市内7カ所の子育て支援センターを充実させた。今後は、センターでの相談等が円滑に進むように支援者の育成や内容の充実など支援体制の整備が必要と考え重点化とした。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	児童扶養手当給付事業	こども課				271,196	268,088	
2	児童手当給付事業	こども課				892,406	890,152	
3	児童福祉医療費給付事業	こども課	こども医療費支給事業	縮小	維持	255,653	233,065	
			ひとり親家庭等医療費支給事業	維持	維持			
4	子育て環境支援事業	こども課	子育て支援センター事業	維持	維持	3,757,417	51,002	◎
			ファミリー・サポート・センター事業	縮小	拡充			
5	奨学金事務事業	教育総務課	奨学金事務費	維持	維持	199	110	
6	私立幼稚園就園奨励事業	教育総務課	私立幼稚園就園奨励費補助金交付事務	皆減	休廃止	8,655	8,334	
7	小学校就学援助事業	学校教育課	学用品補助事業	維持	維持	30,410	29,529	
8	中学校就学援助事業	学校教育課	学用品補助事業	維持	維持	27,136	24,934	
9	学校教育振興事務事業	学校教育課	通学助成事業	維持	拡充	4,187	4,032	
10	子育て学校給食支援事業	保健給食課	子育て支援学校給食費助成事業	皆減	休廃止	50,784	50,544	○
			子育て支援学校給食費補助事業	新規	新規			
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						5,298,043	1,559,790	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

各手当の支給、医療費や就学援助等は子育てをしている人の経済的負担軽減の一翼を担っていて妥当である。子育て支援センターは、民間の保育園等も参加しており、子育てサロン事業と併せて、子育ての不安や悩みの相談場所、子育てをしている人の孤立化を解消する場所として有効である。令和元年10月から幼児教育費・保育費の無償化に伴い事業の構成も見直す必要がある。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
子育てをしている人の不安や悩み、孤立化を解消する支援の必要性を考慮して重点化とした。支援拠点で相談を受けることにより、前向きで喜びが感じられる子育てが出来るよう支援する。なお、何らかの理由により家庭から出られない親子へは、必要とする支援に結びつけられるように保健センターに設置された「子育て世代包括支援センター」など、他の機関と連携をとりながら支援体制づくりを進める。また、当市の単独事業である「子育て学校給食支援事業」を重点化とし、学校給食費の一部を助成して、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
経済的負担軽減の事業は、住民情報や税情報が必要で機密性が高いため市が行うことは妥当である。子育て支援体制については、保育園、幼稚園、学校、地元町会の関係者と行政で連携を図り、地域ぐるみのネットワークの構築を目指す。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	1	子育ての充実
施策	2	子育て支援環境の充実

2 施策の意図

子どもと子育てをする親の成長を図り、地域全体で支え合いの出来る、良い子育て環境作りを目指す。

3 施策の現状と課題

市では子育て世代（世帯）等への支援を行う環境整備について、民間事業者と連携をとりながら進めている。平成29年度で民間の認定こども園の施設整備を進め、平成30年度には、かみたのこども園、秩父ふたばこども園、秩父さくら幼稚園の3施設が認定され、現在、市内には5カ所が認定こども園として認可されている。更に令和元年度には、（仮称）みどりヶ丘こども園が認定に向け準備を進めている。「秩父市子ども・子育て支援事業計画」で保育所や幼稚園等の利用者数を見込んでいるが、今後の見込みに開きが生じたため、28年度末で計画の見直しを行ったが、令和2年度からの「第2期秩父市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け準備を進める。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

私立幼稚園の認定こども園化ほとんどが、令和元年度中に認定こども園へ移行することとなり、乳児・幼児の支援体制は整備されている。校舎内及び同一敷地内に設置されている「ふれあい学校と学童保育室」8校について、まずは、合同のイベント等を開催する。また、全小中学校に導入しているコミュニティスクールとの協働も模索する。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	放課後総合型児童 保育施設の数	か所	8	8	8	8	8		
	指標の定義		0	0	0				
2	一時保育実施 保育所(園)数	か所	4	4	4	4	4		
	指標の定義		3	3	3				
3	延長保育実施 保育所(園)数	か所	9	9	9	9	12		
	指標の定義		9	9	11				
4	病後児保育施設の 設置数	か所	1	1	1	1	1		
	指標の定義		0	0	0				
5	公立保育所の再編	か所	1	0	0	1	0		○
	指標の定義		1	0	0				
6	保育所待機児童数	人	0	0	0	0	0		
	指標の定義		0	2	0				
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

公立保育所の再編として吉田幼稚園・保育所の認定こども園化を進めている。実態として、吉田幼稚園・保育所は平成12年度より幼保一体化で運営を行ってきた。平成27年度に子ども・子育て支援新制度がスタートし、「幼保連携型認定こども園」に該当することから、令和元年度中には認定こども園に移行して組織の効率化を目指している。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	保育所事業費	こども課	秩父市立保育所再編事業	拡大	拡充	231,579	196,614	◎
			保育所管理運営事業	維持	維持			
2	保育所促進事業	こども課	特定教育・保育施設運営委託事業	維持	維持	1,335,736	1,289,109	
			特定教育・保育施設補助事業	拡大	拡充			
3	児童館事業	こども課	児童館管理運営事業	縮小	維持	54,074	34,460	
4	放課後児童対策事業	学校教育課	学童保育室管理運営事業	維持	拡充	159,668	152,501	○
			放課後児童健全育成委託事業	維持	維持			
5	公立幼稚園管理運営事業	学校教育課	公立幼稚園管理運営事業	維持	維持	44,010	34,214	
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,825,067	1,706,898	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

子ども（乳幼児・児童等）が安全・安心な環境で成長できる支援体制を充実する必要がある。児童館は乳幼児親子の利用者も多く、他の親子と交流することで子育ての不安や悩み、孤立化の解消につなげ、子育て世代の支援等につながる事業と連携して進めていく。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
子育て世代への支援として、放課後、全ての就学児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学童保育室やふれあい学校を充実するため、放課後児童対策事業を重点化事業とした。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
学童保育室についても民間でできることは、民間でお願いできるよう、事業への参加を積極的に促したい。

評価責任者

教育委員会

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	1	教育環境の充実

2 施策の意図

小中学校において、子どもたちに安全・安心で快適な学習・生活環境を提供するために、教育環境の整備・充実を図る。

3 施策の現状と課題

・小・中学校は、学習・生活の場であり、災害時の避難場所としても重要な施設である。学校施設の中には老朽化が進んでいるところもあり、今後は、効果的な老朽化対策・安全対策が求められる。
 ・児童生徒数は減少していく見込みであるが、地域の特性を活かした小規模校の長所と小規模校の教育上の諸課題を踏まえ、小・中学校の適正規模、適正配置、統廃合等について検討していく必要がある。
 ・給食調理場は、平成30年度に影森小学校共同調理場を廃止し、荒川共同調理場に統合するために荒川共同調理場の整備を行った。第一小学校・第一中学校・原谷小学校共同調理場は、施設設備の老朽化が進んでいる。安全でおいしい給食を提供するための施設整備や体制づくりが必要である。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

・平成29・30年度に実施した学校施設の安全点検と外部委託により策定した長寿命化計画をもとに、効果的な老朽化対策・安全対策を実施していく。
 ・教育上の諸課題、学校施設の状況、地域の実情及び財政状況等を勘案し、保護者や地域住民の理解を得ながら、小・中学校の適正規模、適正配置、統廃合を検討し、長寿命化を含めた施設の老朽化対策を実施していく。
 ・安全でおいしい給食を提供するための施設整備や、給食調理業務の民間委託を推進していく。また、(仮)中央共同調理場の建設計画の推進を図る。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	普通教室へのエアコンの設置率	%	49.3	69.2	89.7	100.0	100.0		○
	指標の定義		小中学校の普通教室へのエアコン設置率(目標年度：H31年度)						
2	給食調理場数	箇所	6	6	6	5	3		
	指標の定義		給食調理場の再配置に基づく調理場数						
3	給食調理場の民間委託率	%	83	83	83	100	100		
	指標の定義		民間委託調理場数/全調理場数						
4	食中毒発生件数	件	0	0	0	0	0		
	指標の定義		学校給食における食中毒発生件数(累計)						
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

・近年、教育環境を充実させるためには、小・中学校普通教室へのエアコン設置が不可欠となってきていることから、重点化事業とした。
 ・給食調理場の中には、かなり老朽化した施設もあり、今後は、施設の統廃合も含めた給食調理場の再配置についても検討していく必要がある。
 ・食中毒を発生させないために、安全対策に万全を期したい。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	教育委員会運営事業	教育総務課	教育委員会運営事業	維持	拡充	11,582	10,087	
2	学校管理運営事業	教育総務課	小中学校日用品購入等事業	維持	維持	310,643	298,305	
3	小中学校施設維持管理事業	教育総務課	小中学校普通教室空調設備設置工事	維持	維持	256,613	208,279	◎
			小中学校施設改修事業	維持	維持			
4	教職員人事・学事事務	学校教育課	代替職員等雇用事業	維持	維持	11,955	7,523	
5	学校給食管理運営事業	保健給食課	給食調理配送事業	維持	維持	293,367	288,072	○
			給食調理配送事業	維持	維持			
6	学校保健衛生事業	保健給食課	児童生徒・幼児健康事業	維持	拡充	31,596	30,751	
7	学校災害保険事業	保健給食課	学校災害保険事業	維持	維持	4,404	4,313	
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						920,160	847,330	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

教育環境の充実、学校運営、施設管理、教員配置、給食の提供など、様々な要素が適切に組み合わせられ、初めて実現するものであり、基本事業の構成は、適当である。
これらの基本事業の中で、現在、計画的に進めている普通教室空調設備設置事業と給食調理場を含む学校施設の老朽化対策が大きな課題になると考え、重点化事業とした。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

教育環境を充実させるためには、小・中学校との連携はもちろん、保護者、地域住民、国・県などの関係機関との連携が不可欠である。引き続き、小中学校との連絡を密にするとともに、保護者、地域住民、関係機関と協力しながら、秩父市の未来を担う子どもたちのために、教育環境の整備・充実を図っていく。

評価責任者

教育委員会

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	2	教育内容の充実

2 施策の意図

児童・生徒の興味に応じた教育、指導内容の工夫が活かされるような学校教育を支援する。

3 施策の現状と課題

- ・学校創造グランドデザインを策定し、特色ある教育活動を推進し、地域に信頼される開かれた学校づくりを推進している。
- ・基礎学力の向上とともに、知育・徳育・体育のバランスのとれた教育を一層推進していく必要がある。
- ・現在学力・学習調査においては、全国の平均正答率及び、埼玉県の前年正答率を上回る教科もあったが、下回る教科もまだ多い。そのため、学力向上に向けた各学校の取組を推進する。
- ・いじめは、未然防止を基本としつつ、どの学校、どの学級でも起こりうるという認識を持って対応する必要がある。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・学ぶ意欲を高め、考える力を養うとともに、教育方法等の研究を充実して、「わかる授業」の実施に努め、家庭学習習慣も確立させ、学力向上を目指す。
- ・学校での授業改善について、教育委員会からの学校への支援をさらに推進する。
- ・健康教育を推進して、子どもたちの体力向上を図る。
- ・道徳教育や福祉教育など体験を通じた学習の推進や、いじめ等を防止するための人権感覚を養う教育を充実させる豊かな心の育成に努める。
- ・一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を推進するための特別支援教育体制を整備する。
- ・国のいじめ解消基準が高くなったため、より長期的に事案を見守っていかなければならない。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	家庭学習の習慣化の割合	%	小96、中80 小94.5、中85	小96、中85 小95、中85	小97、中86 小96.2、中84	小98、中87	小100、中88		○
	指標の定義	アンケート調査において「小学生毎日30分以上、中学生毎日1時間以上家庭学習している」と回答した児童・生徒の割合							
2	体力テスト県標準値を上回る種目の割合	%	75 69	76 67	78 64	79	80		
	指標の定義	全学年、全種目における体力テストの結果のうち県標準値を上回る種目の割合							
3	規律ある態度(進んであいさつができる)児童・生徒の割合	%	90 86	90 89	95 84	97	100		
	指標の定義	アンケート調査において「進んであいさつができる」と回答した児童・生徒の割合							
4	全国学力学習状況調査の平均値	%	60 30	60 50	70 24	70	80		
	指標の定義	前年度の自校平均値を上回る学校の割合							
5	いじめの解消率	%	100 100	100 84	100 72	100	100		
	指標の定義	いじめ認知件数に対するいじめ解消の割合							
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・全国学力状況調査の平均値(前年度の自校平均率を上回る学校の割合)については目標に届かなかったが、指導主事訪問の回数を増やし、教える側の知識の向上も含め、今後も学力向上に向けた各学校の取組を推進する。
- ・いじめの根絶を目指すため、解消率の目標を100%とした。昨年から、いじめの解消基準が1か月から3か月へ高くなったため、解消率は減少したが引き続き、解消率100%を目指して努力したい。
- ・家庭学習の習慣化の割合については、小学校、中学校ともに目標達成までもう少しである。今後も目標達成を目指すため重点化とした。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	学校教育推進事業	学校教育課	コミュニティ・スクール導入事業	維持	維持	63,139	59,982	○
			指導力向上事業	維持	維持			
2	小学校教育振興事業	学校教育課	小学校補助員配置事業	維持	拡充	103,538	98,556	
			ふれあい学校管理運営事業	維持	拡充			
3	中学校教育振興事業	学校教育課	パソコン整備事業	維持	維持	42,982	40,858	
4	教科教育充実事業	教育研究所	地域教育力活用モデル事業	縮小	維持	3,324	3,007	
			社会科副読本事業	拡大	拡充			
5	英語教育強化推進事業	教育研究所	英語教育研究事業	拡大	拡充	38,495	37,543	○
			英語指導助手事業	維持	維持			
6	ICT活用教育推進事業	教育研究所	ICT活用教育推進事業	維持	拡充	10,730	10,367	
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						262,208	250,313	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性的でない基本事業）
<ul style="list-style-type: none"> ・国や県の学力調査結果を十分に分析検討し、教師の「教える」技術を向上させることにより、児童・生徒の基礎学力の向上を図ることを重点化とした。なお、今後はICT(情報通信技術)を活用して基礎学力の向上を図る。いじめについては、早期発見及び対処を基本とし、認知したら必ず解消することを目指す。また、国際化を視野に入れた英語教育を充実させるため、英語指導助手(ALT)を採用したり、英語土曜学習事業を実施したりして、児童・生徒の英語力を高めるため重点化とした。 ・重点化とした、コミュニティ・スクール導入事業は2年目となり、全校導入が完了した。これからは、より「地域とともにある学校」を目指し学校運営協議会などを通じて、地域の皆様と協働して取り組んでいく。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
<ul style="list-style-type: none"> ・教育内容の充実のためには、小学校・中学校との連携及び保護者や地域住民との連携はもちろんのこと、教師の教える技術を向上させることも不可欠である。また国や県などの関係機関とも連絡を取り合い情報を共有することも重要である。今後も引き続き、学校・家庭・地域が一体となって、秩父市の未来を担う子どもたちのために、教育内容の充実を図っていく。 ・今後も引き続き、学校・家庭・地域の皆様が一体となって、秩父市の未来を担う子どもたちのために、教育内容の充実を図っていく。

評価責任者

教育委員会

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	3	特色ある教育の実施

2 施策の意図

学校教育の充実のため、また、秩父の発展に寄与する人材を育成するために、秩父ならではの特色ある教育活動を展開する必要がある。

3 施策の現状と課題

・秩父市学校創造ランドデザインに基づき教育活動を行っている。急速な変化を続ける社会で、子どもたちに個性を活かし、たくましく生きていく力を身につけさせるとともに、秩父の発展に寄与する人材を育てることを推進している。

・秩父ならではのふるさと学習や環境学習など、体験学習を通じた特色ある教育を実施したり、児童・生徒が身近な自然や文化に親しむための機会や、教職員の資質向上を図るための機会を増やし充実させることが必要である。また、それぞれの個性に応じた不登校児童生徒への対応も重要である。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

子どもたちが地域や国際社会の一員として自信と意欲をもって活躍していくための幅広い取組と、学習意欲の向上を図るための施策を展開する。

感動する心や思いやりの心など、豊かな人間性と自ら学び新しいものを生み出していく創造性を育み、未来を担う能力を備えた志高き子どもを育成する。

教師一人ひとりの経験や専門性に応じて資質・能力の向上を図るとともに、不登校児童生徒解消を目指し、教育相談室の体制を強化する。

学校職員への支援や、養育する親としての学びの支援をするため、教育研究所の機能充実を図るとともに、子ども、親、教師が共に学べる場として講座等を充実させる。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	外部指導者の活用時間数	時間	680	690	700	0	0		
	指標の定義		714	714	621				
2	不登校児童生徒数	人	38	36	34	32	30		○
	指標の定義		43	46	38				
3	教職員研修会の参加者数	人	360	370	380	390	400		
	指標の定義		423	430	450				
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

不登校児童生徒への対応は喫緊の課題である。いじめ・不登校対策事業の充実により、様々な対策を講じているが、不登校児童生徒数はやや増加傾向にある。県教育委員会、関係機関と連携しながら事業を実施しているが、不登校の原因は、個々の児童生徒により様々であり、より一層の連携を図る必要がある。理科授業の外部指導者の活用については、所期の目的を達成したことから廃止とした。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	各種教育研究・研修事業	教育研究所	教師力向上研究研修会事業	維持	維持	2,571	1,567	
			学力向上事業	維持	拡充			
2	教育相談事業	教育研究所	いじめ・不登校対策充実事業	縮小	維持	22,105	21,756	○
3	セーフスクール推進事業	教育研究所	セーフスクール推進事業	縮小	維持	5,949	5,285	
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						30,625	28,608	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

教育相談事業は、不登校対策として、適用指導教室を開設し、不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援、相談を実施するとともに、臨床心理士によるカウンセリングを実施し、問題の解決を図ることを目的としている。

さらに、さわやか相談員を各中学校に配置し、学校生活に不応を起す生徒への対応を行っている。学校及び教育相談室の教育相談員とも連携を図ったり、相談員の研修を行うなどしながら、様々な事例に対応している。施策の指標は、不登校児童生徒の減少を目指していることから、本事業を重点化する。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

各小・中学校の他、主任児童委員連絡協議会、いじめ非行防止ネットワーク推進会議等と連携を図り、教育相談体制を充実させ、不登校児童生徒数を減少させる必要がある。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	4	家庭・地域の教育力の向上

2 施策の意図

学校教育の充実のためにも、家庭、地域の連携、協力が不可欠である。学校、家庭、地域が一体となって子どもたちを育てていきたい。

3 施策の現状と課題

全国傾向と同様に、家庭・地域の教育力の低下が懸念されており、少年非行や児童虐待の深刻化、子どもの生活習慣の乱れや安心・安全の問題等が危惧されている。そこで、学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもたちを育てる環境づくりを進めている。
家庭・地域の教育力を向上させるため、家庭教育の重要性を認識させる事業、子どもと地域住民のふれあいの場をつくる事業の展開と、市内のあらゆる団体や地域が連携して、青少年の健全育成を推進していくことが必要である。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

家庭教育の重要性を認識し、親の資質を伸ばし、子どもの基本的な生活習慣の改善と、県との連携を深めながら子育てに関する学習機会を提供する。保護者、地域の意見を真摯に受け止め、適切に対応できる相談体制の充実を図る。
家庭・学校・地域が連携して子どもの居場所づくりを推進するとともに、町会やPTAと連携した通学時の安全確保、地域全体での親子のボランティア活動等を支援する。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	朝食を摂っている児童・生徒の割合	%	95	95	95	96	96		
	指標の定義		アンケート調査において「朝食を毎日摂っている」と回答した児童・生徒の割合						
2	通学路上での事故等の発生件数	件	0	0	0	0	0		○
	指標の定義		登下校における交通事故・災害被害の発生件数（累計）						
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

・通学時等の子ども達の安全確保には、学校だけではなく、家庭・地域との連携が不可欠であり、「子どもたちは地域で守り育てる」という意識が重要である。青少年育成団体はもとより、秩父県土整備事務所、秩父警察署等の関係機関や市の関係部局と継続して連携を図る必要がある。朝食を摂っている児童・生徒の割合については、「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発や学校や家庭において、朝食の重要性を伝え、認識してきた結果である。すぐに結果に結びつくものではなく、親と子の健やかな成長のために、今後も引き続き、事業を推進する必要がある。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	青少年育成事業	生涯学習課	青少年育成秩父市民会議事業	維持	拡充	6,154	5,694	◎
			青少年育成団体支援事業	維持	拡充			
2	PTA活動推進事業	教育総務課	秩父市PTA活動推進事業	維持	維持	1,669	1,647	
3	親の学習推進事業（定住）	教育研究所	親の学習推進事業（定住）	維持	維持	250	250	
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						8,073	7,591	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

青少年健全育成のあいさつ運動やPTA連合会と市教育委員会との意見交換会の開催等、協力体制は定着している。子どもたちの健全育成は、家庭教育から始まり、幼児教育、学校教育、生涯学習へとつながっていくことが大切である。このうち最も基本にある家庭教育への支援が重要であり、従来は、近所づきあいの中で子育てする親を支えていた。地域で子どもを守り育てる意識を醸成し、家庭・学校・地域の連携を図り、親と子の育成を支援する必要がある。

教育の目的の一つは、社会的に自立する「生きる力」を付けることであり、そのためには、学校・家庭・地域の連携協力は欠かせない。「地域の子ども達は地域で守り育てる」を合言葉に、学校をはじめとする青少年育成団体の「青少年育成秩父市民会議」により、子ども達の健全育成を図る。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

通学時等の子ども達の安全確保、交通事故防止のために、学校だけではなく、家庭・地域との連携、また、秩父県土整備事務所、秩父警察署等の関係機関や市の関係部局と継続して連携を図る必要がある。

評価責任者

市民部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	3	生涯教育の充実
施策	1	生涯学習の充実

2 施策の意図

市民の多様な価値観、市民ニーズに応じた学習活動を推進し、生涯を通じ学び、感動して、積極的にまちづくり・地域づくりに参加できるような学習環境を整備する。

3 施策の現状と課題

11の公民館では400を超える主催講座やクラブ活動を、歴史文化伝承館、秩父図書館、生涯学習課では主催講座や生涯学習の推進のための事業をそれぞれ実施している。しかし公民館利用者や講師の高齢化と地区公民館の施設の老朽化が問題になってきている。また、生涯学習が盛んになるにつれ、身につけた知識や技術を地域社会の中で生かしたいと望む人々が増えているものの、学習成果を還元する機会や、その情報も不足しており成果を活かしきれていない。

交通の利便性や施設利用上での不都合な点も見受けられ、さらなる利用機会確保策や施設のバリアフリー化などで、市民誰もが学習できる場を充実していくことが必要である。

秩父図書館では、老朽化した施設の維持管理や適正な資料管理、市民との協働を推進することも必要と考える。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

生涯学習課と中央公民館・歴史文化伝承館が同一組織となったので、より一元的に生涯学習に対する市民のニーズに応えるように、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる機会の確保と情報発信に努めていく。高齢者が増えている中で、多くの方が生涯学習に取り組み元気高齢者が増えるように、新たな講座を整える。地区公民館施設の老朽化対策など快適に施設を利用できる環境を整え、学習成果の発表の場として、「公民館文化祭」「秩父美術展」等を開催する。ちちぶ学セミナー専門講座受講者から講座・クラブ等の講師を養成する。図書館管理運営事業の内、老朽化した施設の維持管理については、施設の移転、新設、維持補修等様々な視点からの検討が必要であり、不足している駐車場問題についてもこれを踏まえた検討が必要である。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	公民館利用者数	人	227,300	227,900	228,600	229,300	230,000		
	指標の定義	市内公民館年間延べ利用者人数							
2	公民館・講座クラブ開催数	講座	408	411	414	417	420		○
	指標の定義	市内の公民館等で開催する講座・クラブ数							
3	ちちぶ学セミナー受講者数	人	1,224	1,243	1,262	1,281	1,300		
	指標の定義	ちちぶ学セミナー年間延べ受講者数							
4	公民館クラブ等のボランティア活動参加者数	人	3,687	3,765	3,843	3,921	4,000		
	指標の定義	ボランティア活動年間延べ参加者数							
5	秩父図書館の利用者数	人	121,000	121,000	121,000	121,000	121,000		○
	指標の定義	秩父図書館の年間延べ利用者数							
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

生涯学習の充実にあつては、学習の場となる各施設の利用者の増加を期待したい所ではあるが、人口減少が進む中においては、利用者数の減少をとどめることも重要である。今後とも市民の多様な価値観、市民ニーズに応じた新規講座の開講や講座内容の見直し等を図っていく必要がある。また、図書館にあつては若年層の利用拡大に向け、小中学校との連携を図り本離れに歯止めをかけるとともに、乳幼児サービスの充実を積極的に進めていく。生涯学習の場となる各施設については、市民が快適に利用できる学習環境整備とともに利用者拡大を図りたい。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	生涯学習推進事業	生涯学習課	生涯学習推進補助事業	維持	拡充	4,296	3,890	
			社会教育委員会議開催事業	維持	拡充			
2	歴史文化伝承館運営事業	生涯学習課	ちちぶ学セミナー開催事業	維持	維持	7,664	6,565	○
			歴史文化伝承館施設管理事業	縮小	維持			
3	公民館事業	生涯学習課	講座・クラブ等開催事業	維持	拡充	88,386	86,590	◎
			公民館施設管理運営事業	維持	拡充			
4	図書館管理運営事業	秩父図書館	図書館資料管理事業	維持	拡充	87,365	85,317	○
			図書館防水工事	縮小	拡充			
5	クラブハウス21 運営維持管理事業	市民生活課	維持管理事業	維持	拡充	1,291	1,123	
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						189,002	183,485	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業については、施策達成の手段として妥当と考える。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>生涯学習の充実は、心の豊かさや生きがいのためばかりでなく、地域社会の活性化、高齢者の社会参加など、社会全体にとっても大変有意義なことから、地域や学校、社会教育団体などと連携をとり、取り組んでいく必要がある。特に市民が気軽に参加する機会が多い公民館事業は、利用者や講師の高齢化が問題になっており活性化を図る。歴史文化伝承館事業のちちぶ学セミナー開催事業は、生涯学習のニーズの高まりの中市民大学講座の位置づけで平成15年度より専門性の高い講座を開催しており継続する必要がある。</p> <p>また、秩父図書館の老朽化・駐車場対策については、施設複合化の可能性等の検証が必要であるが、利用者が快適な環境で施設を利用していただくため、施設の改修工事が必要である。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>社会教育委員、歴史文化伝承館運営委員会、図書館協議会など市民や教育関係者、学識関係者から意見を聴取するとともに、小・中学校や高等学校などの教育機関、文化団体連合会や音楽協会、美術家協会、美術展運営委員会、青少年育成協議会など各種団体と連携を図りつつ、市民が積極的にまちづくり・地域づくりに参加できるような学習環境を整えることが重要である。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	3	生涯教育の充実
施策	2	歴史文化の活用・支援

2 施策の意図

地域文化継承のために記録保存を行うとともに、後継者養成に努める。
また、歴史的・文化的資源を調査し、保存と活用を図る。

3 施策の現状と課題

・秩父地域には、年間300以上もの祭礼行事・民俗芸能が確認でき、その半数以上の行事が本市において継承されている一方、今日の生活環境や社会の変化は地域文化の伝承を困難なものとしている。
・人口減・少子高齢化に伴う後継者不足や資金不足から継承が危ぶまれる民俗行事・伝統芸能をはじめとする文化財に対して、記録保存や後継者養成など保護保存の対策を講じ、後世に伝える必要がある。
・本市は、歴史的・文化的資源に恵まれ、多くの指定文化財を保有している。その一方、未調査あるいは詳細な調査が必要な歴史的・文化的資源が数多く残っている。これらの調査を行い、保護保存や普及に努める必要がある。さらに、あらゆる学習活動を通じて次世代へ伝える場を創設し、歴史的・文化的資源の活用を図る必要がある。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

・地域文化を正しく次世代へ伝えるために、記録保存事業の実施と新たな担い手の発掘のため、後継者養成の伝承活動を支援する。
・歴史的・文化的資源となる基礎資料の収集と調査を実施し、文化財などの保存と活用を図るとともに、埋蔵文化財の調査と保護思想の普及を図る。
・地域の歴史・民俗を周知・伝承する場、市民・観光客が「秩父」を知るための場の創設を目指す。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	活動を停止した地域文化継承団体	団体	0	0	0	0	0		
	指標の定義		地域に伝承されている民俗芸能の活動、継承を終了した団体数（累計）						
2	市事業への民俗芸能出演団体	団体	3	6	9	12	15		○
	指標の定義		市及び市教育委員会開催事業へ出演した民俗芸能保持団体数（累計）						
3	地域文化の記録件数	件	1	3	5	7	9		
	指標の定義		生活文化、祭事行事、伝統芸能について、映像、写真、文書等で記録した件数（累計）						
4	普及講座等開催回数	回	1	2	3	4	5		
	指標の定義		主催講座・教室、企画展、講師派遣等の回数（累計）						
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

・活動を停止した団体はないが、人口減・少子高齢化による後継者の養成に苦慮している団体が多い。
・平成30年度は民俗芸能大会を2日間にわたって実施した。初日は各小中学校から推薦された伝統芸能伝導師の表彰を行うとともに、もともちこども太鼓教室・久那小学校の久那の獅子舞・影森中学校の浦山の獅子舞・吉田中学校の神楽教室・黒谷獅子舞こども教室が発表し、2日目に花の木小学校歌舞伎クラブ・秩父歌舞伎正和会が発表を行った。後継者養成の成果を発表する場を設けるために重点化した。
・文化財教室のほか、文化財に関する講師派遣についても積極的に取り組みたい。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	文化財保護保存事業	文化財保護課	秩父祭笠鉾屋台管理事業	維持	維持	52,442	51,328	◎
			秩父市歴史文化基本構想事業	維持	拡充			
2	文化財調査事業	文化財保護課	市内遺跡発掘調査事業	維持	維持	2,354	2,158	
			文化財調査・指定事業	維持	拡充			
3	文化財普及事業	文化財保護課	民俗芸能大会公演事業	維持	拡充	3,681	3,202	○
4	資料館運営事業	文化財保護課	浦山歴史民俗資料館運営事業	維持	拡充	18,522	18,208	
			企画展運営事業	維持	維持			
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						76,999	74,896	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

有形文化財や有形民俗文化財については、保存修理を実施したうえで活用を図りながら後世に伝えていかなければならない。

歴史文化基本構想策定では、市内に所在する指定・未指定文化財を総合的に保存活用するための方針を策定し、文化財保護行政のマスタープランとする。

民俗芸能大会公演事業の実施については、後継者の練習の成果を発表する場を設けることにより、民俗芸能の継承に関する更なる動機づけに有効と考える。

以上のことから、文化財保護保存事業・文化財普及事業を重点化し、取り組んでいる。

また、施策の意図から見ても、構成する基本事業は適当と考えられる。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

「歴史文化の活用・支援」のうち、文化財の保護保存に関する事項は、文化財保護課の独自な業務であるが、活用面については、観光部局をはじめ、観光協会・商工会議所・町会長協議会等の協力なくしては実施することは困難な状況である。今後は、保存と活用の役割分担を検討するとともに、多くの団体と連携し、取り組んでいく必要がある。

評価責任者 市民部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	3	生涯教育の充実
施策	3	芸術文化・スポーツの振興

2 施策の意図

大自然と調和する芸術文化を振興し、世界に向けて「環境文化都市」を推進するとともに、市民の健康増進のため、スポーツ人口の拡大、活動の内容充実、競技力の向上並びに体育施設の効果的な管理運営を図る。

3 施策の現状と課題

・当市は優れた芸術家を多く輩出し、多くの市民が様々な芸術文化活動を積極的に行っている。また、伝統芸能も優れたものが継承されており、それぞれの情報を「ちちぶ芸術祭」に集約し「アートイベントインフォメーション」を発行し広く情報発信に努めているが、今後さらに充実していく必要がある。
 ・開館2年目の秩父宮記念市民会館は、けやきフォーラムを活用した「けやき寄席」、学校等と連携してのワークショップやアウトリーチ、大ホールでの各種公演等、自主事業の開催を通して芸術文化の発信に努め、地域の方の芸術文化活動の場として親しまれる施設を目指した。利用者数や施設利用率の向上を目指し一層の取り組みが必要である。
 ・市民がスポーツに親しんでもらえるようロードレース大会、チャレンジデー、スキルアップ事業等様々なスポーツイベントを企画し開催している。中でもペタンクについては各種大会を開催し“ペタンク日本一のまち”を目指し、生涯スポーツの推進を図る目的で普及に取り組んでいる。また、老朽化したスポーツ施設について、安心、安全に、そして快適にスポーツに親しめる環境づくりが必要である。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

・ちちぶ芸術祭参加イベントを集約した「アートイベントインフォメーション」を効果的に発信し、多くの市民が芸術文化に触れる機会を創出する。
 ・市民会館の取り組みを広く周知できるよう、市報や情報誌、ホームページの内容をより充実させ、情報発信を積極的に行う。芸術文化活動の場として利用者が利用しやすくなる施設を目指し、運用方法の研究を続ける。
 ・スポーツ人口の拡大を図るとともに、市民の年齢や適性に応じたスポーツ活動の内容充実にも努め、幅広い年齢層の参加に加え、青少年の健全育成を目的とした活動を促進する。また、スポーツ施設を最適な状態で保有し運営維持するため、ファシリティマネジメントの観点において関係部局と協議を行いつつ有効活用にも努める。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	ちちぶ芸術祭参加イベント数	件	62	64	66	68	70		
	指標の定義		71	56	80				
2	秩父宮記念市民会館自主事業数	件	—	7	8	9	10		○
	指標の定義		—	11	13				
3	スポーツ施設利用者数	人	494,000	495,500	497,000	498,500	500,000		
	指標の定義		510,146	512,853	478,870				
4	チャレンジデー参加者数	人	46,000	47,000	48,000	49,000	50,000		
	指標の定義		48,082	45,297	45,626				
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

・市民会館が市民に親しまれ、活用促進が図られるよう、自主事業を充実させていく必要がある。
 ・スポーツ施設の利用者数は、減少に転じた。これは定期的な利用団体の会員数(スポーツ少年団を含む)の減少により年間延べ利用者の減少によるものである。今後も人口の減少が続く中、さらなるスポーツ人口の拡大やスポーツ活動の機会の充実を図る必要がある。
 ・チャレンジデーの参加者数は、堅調に推移しておりスポーツに親しむ習慣のきっかけとなるイベントとして定着してきた。今後も健康増進意識を高め、市民の積極的な健康づくりを支援する必要がある。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	芸術文化創造事業	生涯学習課	芸術文化イベント支援事業	縮小	縮小	2,770	2,569	
2	秩父宮記念市民会館管理運営事業	秩父宮記念市民会館	秩父宮記念市民会館芸術文化振興事業	維持	拡充	112,216	103,137	◎
3	スポーツ振興事業	市民スポーツ課	スポーツ推進員等活用事業	維持	維持	9,651	9,251	
4	スポーツ推進事業	市民スポーツ課	市民ハイキング事業	縮小	拡充	2,787	2,417	
5	スポーツ大会開催事業	市民スポーツ課	秩父宮記念ミュージズの森チャレンジロードレース大会開催事業	維持	維持	3,161	3,000	○
			市民ペタンク大会開催事業	維持	維持			
6	体育施設管理運営事業	市民スポーツ課	体育施設管理運営事業	維持	維持	62,571	53,193	
7	文化体育センター管理運営事業	市民スポーツ課	文化体育センター指定管理事業	維持	維持	57,700	57,204	
8	温水プール施設管理運営事業	市民スポーツ課	温水プール指定管理事業	維持	維持	42,487	41,665	
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						293,343	272,436	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性的でない基本事業）
<p>・伝統芸能や芸術文化活動の拠点となる秩父宮記念市民会館を中心に、市民が芸術文化に触れる機会を創出するとともに、芸術文化レベルの更なる向上を図る必要がある。</p> <p>・来年開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、市民のスポーツに関する関心が高まることを受け、市民にスポーツを楽しんでいただけるような場や機会を提供するよう努める。さらに生涯スポーツの普及と促進に努め、健康寿命の延伸に向けた取組みを進める。</p>
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
<p>社会教育委員、秩父市スポーツ推進審議会など市民や教育関係者、学識関係者から意見を聴取するとともに、小・中学校や高等学校などの教育機関、文化団体連合会や音楽協会、ちちぶオペラ実行委員会、秩父歌舞伎正和会、ちちぶ夢創りフィルハーモニー、市民ミュージカル、秩父市スポーツ推進委員会、秩父市体育協会、秩父市レクリエーション協会、秩父市スポーツ少年団など各種団体と連携を図りつつ、市民が芸術文化、スポーツに親しみ、明るく活力ある社会を形成するための施策の展開が重要である。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	1	自然環境との共存
施策	1	生物多様性の保全

2 施策の意図

生物多様性の保全は、世界共通の課題であり、自治体として取り組むべきことである。単なる生態系を守るだけではない、恩恵を活用することも含めた生物多様性の保全を目指す。

3 施策の現状と課題

生物多様性の保全については、非常に重要なことであり、対象範囲が広すぎて何から始めるべきか分からない状況にあるが、市民等になんらかの働きかけを行わねばならないものと感じている。そのため、生物多様性地域戦略の策定を目標に掲げたが、他自治体の動向を見ても、なかなか取組が進んでいない実情がある。その理由は、地域戦略を策定しても、それを評価する指標の設定が難しく、理念的な計画となるか特定の地域に限定された計画となってしまう可能性が高く、市域全体に地域戦略策定の効果があまり表れにくいことが課題と思われる。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

この施策の基本事業は「環境活動推進事業」のみであり、施策体系が適切であるとは言えない。環境立市推進課が所管するもう一つの施策である「地球環境の保全」に含め、対応した方が成果を出しやすいことも考えられる。ただし、現時点では施策として位置づけており、現在取組んでいる環境活動を更に推進し、引き続き、生物多様性の重要性を訴える「啓発活動」を強化していくべきと考える。また、山梨県、長野県、東京都、埼玉県の自治体で取り組んでいる「甲武信ユネスコエコパーク」がユネスコ登録されるためエコパークを生物多様性の保全につなげられないか自治体間の連携の中で研究を進めていきたい。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	生物多様性地域戦略の策定	-						策定	
	指標の定義	生物多様性の保全を推進するために秩父市として取り組むべき方向性を示す計画							
2	環境活動参加者数	人	460	920	1,260	1,680	2,300		○
	指標の定義	今後認定する環境保全活動及び今後策定する環境学習プログラムへの参加者数（累計）							
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

生物多様性地域戦略は、この指標を設定した時点と比較し、国としての動きが明らかに鈍くなり、自治体に対する策定要請も弱くなったと感じる。このため、地域戦略の必要性、内容及び方法についての検討を行っている。したが、現時点では指標の変更は見送るが、検討結果いかんでは、今後、新たな指標設定が必要になると考える。環境活動推進は啓発活動が主であるため環境活動参加者数を指標としており、これを重点化指標とする。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	環境活動推進事業	環境立市推進課	環境学習推進事業 花いっぱい推進事業	拡大 維持	拡充 拡充	4,390	3,326	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						4,390	3,326	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

生物多様性への取組方法を模索する中、施策体系を見直す必要もあると感じている。また、施策に一つの基本事業しかないことも問題ではないかと考えている。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>施策→基本事業→事務事業の構成が適当でないと思われる。しかし、生物多様性を保全することは、国際的な潮流でもあり、本市としても出来ることから粛々と進めていかなければならないと考える。しかしながら、生物多様性は、対象範囲が広く、何から始め、目標をどう設定すべきかがよく分からないのが実情である。この施策の基本事業である「環境活動推進事業」は、環境審議会事務、環境学習推進事業、花いっぱい推進事業、ユネスコエコパーク登録事業、元気村利用促進事業などで構成しているが、環境学習推進事業やユネスコエコパークの事業を中心に生物多様性の保全に向けた取組について検討すべきかと考える。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>生物多様性を推進するには、生物多様性地域戦略策定ありきでなく、次世代のスタンダードとなるような実効性のある地域戦略としていかなければならないため、環境団体との連携は必要になってくると考える。環境団体と行政とが共通認識を持ち、進めて行けることが望ましいが、まずは、本市としての考えをしっかりと確立すべきである。そのうえで必要に応じて環境団体との連携について議論していきたい。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	1	自然環境との共存
施策	2	地球環境の保全

2 施策の意図

温室効果ガスの排出抑制と再生可能エネルギーの導入を図り、地球温暖化対策を推進する。

3 施策の現状と課題

当市の温室効果ガス排出量については、職員の努力により年々減る傾向にある。しかし、国が掲げる削減目標は、このままでは達成できない程高く設定されている。また、市民会館等、新たな施設が利用開始となり、その分が増加要因となってしまうという影響が生じている。このため、より排出削減に繋がる効果的な事業を実施する必要がある。その一つの手法として、活用可能な再生可能エネルギーをこれまで以上に導入する仕組みをいかにして構築できるかが課題である。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

温室効果ガス排出削減への直接的な取組として、公共施設からのCO2排出を減らすために、H29年度において補助金を活用し「公共施設省CO2化計画」を策定した。この計画を着実に実施することが課題解決に向けた取組であり、その推進のためには各課に働きかけを行うことが当課の役割であると考えている。また再生可能エネルギーを活用していくため、秩父新電力株式会社を設立した。同社は秩父広域のごみ処理発電による電力等、CO2排出係数の低い電力をメインにH31.4から市公共施設を中心に電力供給を開始する。同社との連携を図りつつ地球温暖化対策に取り組んでいく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	秩父市地球温暖化対策実行計画の推進	%	3.0以上	3.0以上	3.0以上	3.0以上	3.0		○
	指標の定義		26.0	23.8	7月確定				
2	公用車低公害車導入	%	36.0	37.0	38.0	39.0	40.0		
	指標の定義		42.9	44.8	49.3				
3	一般家庭部門のCO2削減への取り組み	世帯	180	360	540	720	900		
	指標の定義		17	0	-				
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

No.1の指標については、目標値をクリアできた。No.2の指標は、公用車購入時には低公害車導入の検討が行われているため、今後この指標は無くても良いのかもしれない。No.3の指標であるが、一般家庭でのCO2削減の最良の取組が、埼玉県版エコ診断への登録ではないと判断し、取りやめた。この施策はCO2排出削減が目的であり、実行計画の推進を重点化指標とする。

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	地球温暖化対策推進事業	環境立市推進課	公共施設省CO2改修事業	拡大	拡充	6,648	6,494	◎
			次世代自動車推進事業	維持	拡充			
2	再生可能エネルギー推進事業	環境立市推進課	廃食油再生事業	維持	拡充	41,243	37,575	
			廃食油再生事業(定住)	維持	拡充			
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						47,891	44,069	

9 構成する基本事業の妥当性(他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか)

地球環境の保全のためには、地球温暖化対策を推進することが最も重要であり、基本事業とすることは妥当だと考える。しかし、再生可能エネルギーの導入を推進することは、地球温暖化対策の一つの手法とも言えるため、基本事業としての設定が適切かとも考えている。しかしながら、地球温暖化対策推進事業に含めると基本事業が一つになってしまうためその点を考慮しながら検討していく。

10 施策の総合評価(施策の方向性)

○事業構成の妥当性(基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業)
 上記で記載したとおり、基本事業が2つで良いかは検討の余地はある。地球温暖化対策と再生可能エネルギーの導入は、施策意図と合致しているが、再生可能エネルギーの導入は地球温暖化対策の一つともいえる側面があるからである。施策の事業構成は検討の余地はあるかもしれないが「地球環境の保全」に欠かせない事業を実施しており、着実に施策の意図の実現を目指している。
 地球温暖化対策を重点化した理由は、地球温暖化の問題は世界共通の課題であり、地方自治体としてこの問題と真摯に向き合い、施策の意図を達成に向け取り組んでいくためである。今後もより効果的な事業を模索し、取り組んでいくとともに、住民に一番近い立場であるからこそ、地道な啓発活動を続けていく必要があると感じている。

○役割分担の妥当性(総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか)
 公共施設からのCO2排出を削減するためには、専門家の力を借りなければならないこともあると感じる。このため、H29年度にはNTTファシリティーズ㈱と協定を締結し、必要な支援を得られるようにした。さらに、秩父新電力株式会社の設立は、再生可能エネルギーの地産地消を実現するための現時点の最適なツールと考えており、設立後は安定した運営ができるようサポートしていく。
 以上の点から、現時点での役割分担は妥当と考える。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	2	生活環境の整備
施策	1	ごみ対策の推進

2 施策の意図

循環型社会づくりを推進するため、ごみの排出抑制を図るとともに、資源の有効活用をするよう、環境負荷低減を目指す。

3 施策の現状と課題

- ・ごみの総排出量は減少傾向にあるが、市民一人当たりの総排出量は郡内4町平均より多い。
- ・山間地という地形的要因から、不法投棄が多い状況である。1市4町で構成する定住自立圏構想において、不法投棄防止の看板とチラシを作成し配布をするなど、啓発事業を実施した。
- ・平成25年度から小型家電リサイクル法が施行され、回収を行う秩父広域市町村圏組合では、分別排出を徹底するよう広報を実施している。
- ・有価物回収事業報償金は、平成30年度より県内平均単価等を考慮し引き下げを行い、支出の削減を実施することが出来た。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・ごみの分別徹底、排出量抑制を呼びかけ、ごみの減量化を引き続き推進。
- ・ごみの資源化を促進し、最終処分場の延命化を図る。
- ・市民及び事業者へモラルの徹底を促し、法律や本市条例の適正な執行を行うとともに、ごみの不法投棄防止を推進するため、関係機関、1市4町で構成する定住自立圏構想と連携を行い、監視パトロールやその他監視体制を強化していく。
- ・有価物回収事業は報償金引き下げとなるが、回収量減少とならないようにしていく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	H31	R 2		
1	市民1人当たりごみ排出量	グラム	900	880	870	865	856		○
	指標の定義		936	960	975				
2	有価物回収量	トン	3,800	4,000	4,100	4,300	4,500		
	指標の定義		4,799	4,404	4,173				
3	ごみ不法投棄の回収量	トン	25	25	25	25	25		
	指標の定義		26	26	24				
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	H31	H32		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

人口は減少傾向にあり、不燃ごみ、資源ごみの回収量は減少しているが可燃ごみの収集量は増加した。このことについて収集運搬処理を行う秩父広域市町村圏組合と原因究明を行っているが、近年観光客の入れ込み人数が増加していることが関連していると思われる。今後は最終処分される可燃ごみの減量化を目指し秩父広域市町村圏組合と協力していく。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	31年以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	廃棄物処理適正化対策事業	生活衛生課	不法投棄対策事業	維持	維持	25,411	24,231	◎
2	ごみ分別収集関連事業	生活衛生課	清掃費負担事業 一般廃棄物処理手数料減免事業	維持 維持	維持 維持	397,385	3,987,385	○
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						422,796	4,011,616	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>ごみ対策の推進は、快適な生活環境と風光明媚な観光地としてのイメージを維持するため重要である。ごみの減量化と再資源化は処理費用の軽減に寄与するものとして、重点的に取り組むとともに不法投棄対策についても引き続き同様に取り組むを図る。有価物報償金については、県内平均単価等を考慮し平成30年度から引き下げを実施した。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>ごみの分別収集は、一般廃棄物の収集処理業務を所管する秩父広域市町村圏組合と構成する1市4町の連携及び、各町会、環境衛生推進員の協力が必要である。ごみ対策の推進は快適な生活環境を維持するため欠かすことのできない重要な施策であり、効率的な処理を行うためにも分別収集の徹底など継続した啓発が必要である。秩父地域は地形上から不法投棄をされやすいため、収集監視業務を委託するシルバ一人材センター、県や関係機関、1市4町と協力して取り組み、今後も悪質な事案は警察への相談や告訴も辞さない態度で臨んでいく。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	2	生活環境の整備
施策	2	生活環境保全対策の推進

2 施策の意図

公害を防止し、生活環境を保全していくため、各種関係法令に基づく指導等を実施。大気、水質、騒音等の一般環境測定を行い、経年変化の数値を公害防止の一助として役立てる。

3 施策の現状と課題

- ・一般環境の測定値から大気汚染物質の減少、河川水質の横這い傾向が見られ、これまでの対策の効果が表れているが、PM2.5や光化学スモッグなど気象状況と関連する公害情報発信に係関係機関との連携が必要となっている。
- ・近年は、野外焼却や空き地の雑草、隣家の騒音など生活環境にかかる近隣問題の都市生活型公害が増加傾向にある。
- ・市内に埋め立ての終了した産業廃棄物処分場があり、埼玉県とともに管理者へ適切な管理を行うよう働きかけており、排水の水質検査を市で指定機関へ委託している。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・町会や市民との協力体制を構築し、災害発生元への指導をするとともに、野外焼却などのパトロールを引き続き実施していく。
- ・生活環境問題への対応は事案に応じ、迅速な対応を心がけていく。
- ・事業者等と公害防止協定を締結し、協定に基づいた適正な運営を指導していく。
- ・引き続き公害の未然防止対策は必要であり、法令で規制のない建物解体に伴う粉塵対策などについても埼玉県担当課へ要望し規制の制定などを引き続き要望していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	H31	R 2		
1	公害苦情件数	件	40	35	30	25	20		○
	指標の定義	公害苦情年間受理件数							
2	立入調査件数	件	22	24	26	28	30		
	指標の定義	市内の事業所への年間立入調査件数							
3	河川の水質	基準適合	適合	適合	適合	適合	適合		
	指標の定義	市内主要河川（荒川・赤平川・横瀬川）のBOD（生物化学的酸素要求量）							
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	H31	H32		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

・公害苦情件数は相談も含め目標値を超えており、都市生活型公害と言われている隣近所どうしの野外焼却、隣接地の雑草などの苦情相談が増加傾向にあり、取り組みを強化していく必要がある。また老朽化した建物解体に伴う粉塵の苦情も近年出てきている。立入調査について近年は工場排水について法令を順守し基準を超えた事例が減少傾向にあるため見直しを考えたい。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	31年以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	生活環境対策事業	生活衛生課	公害苦情処理業務	維持	維持	4,232	2,589	○
2	産業廃棄物・土砂たい積対策事業	生活衛生課	紛争処理審査委員会業務 土壌分析業務	維持 維持	維持 維持	269	190	○
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						4,501	2,779	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>公害測定分析は、生活環境を保全するうえで必要であるため、今後も取り組みを続けていく。焼却炉の無料回収はごみ焼却に関する苦情相談の軽減を図ることはもとより、廃棄物の不適正処理で発生するダイオキシンの発生を抑制するため必要である。公害苦情相談処理業務は、公害の原因となる要素について、市民の理解を深めるため丁寧な説明や啓発を行うことが必要である。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>公害苦情相談処理において、快適な生活環境を保持するため、埼玉県秩父環境管理事務所や埼玉県秩父県土整備事務所、埼玉県秩父保健所など県の指導を受けなければならない事案や警察署、消防署など強い指導を行うことができる機関と連携を必要とする事案も毎年生じているため、今後も協力体制を継続していく。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	4	環境
政策	2	生活環境の整備
施策	3	衛生対策の推進

2 施策の意図

市民の良好な生活環境の維持向上を目指すとともに、社会環境の変化に対応した墓所の管理運営を行う。

3 施策の現状と課題

・観光・公衆トイレは一部非水洗トイレが残っていることから景観や臭気などの問題を考慮し老朽化したものは解体し、水洗化を進めるとともに、FMの観点から利用率の低いトイレは解体も検討していきたい。
 ・飼い主のいない猫については、不妊去勢手術費補助金制度の改正を行いNPO団体と連携し行っていくことが出来るようにした。
 ・聖地公園は約1万5千基の墓所やメモリアルホール、児童交通公園、グラウンド等からなり、観光、文化、体育施設等としての使命を果たしている。年間13万人の来園者や年間100基程度の墓所供給、合葬墓の利用者の増加等により収益も確保し、障がい者の就労支援、7つの各種展覧会や秩父あんどん祭等の協働事業の実施、観光案内に取り組んでいる。墓所利用者の3分の2は市外に居住されていることや人口減社会の到来等を考慮すると、墓所の増設のみではなく、新たな取組が求められている。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

・公衆トイレについて、適正な維持管理はもとよりFM推進課や所管課と連携し、老朽化したトイレの解体、改修、水洗化を計画的にすすめる。
 ・引き続き犬や猫などの飼い主に対する意識モラルの向上を図るため啓発を行っていく。
 ・害虫や伝染病を予防するため、薬剤の配布や機材の貸出しを継続していく。
 ・聖地公園における墓所需要は総合的な環境にも左右されるため、地域協働事業や観光案内等に積極的に取り組み、植栽を研究し、清楚にして風格のある心安らぐ聖地公園のイメージを維持し、墓所管理システムの改善や口座振替の推進等事務改善も図りながら、現状の収益を引き続き確保し市民生活に貢献していく。合葬墓については、平成31年度において、新合葬墓の建設を予定していたが、造成予定地の地盤の安定が必要なため、新合葬墓の新設時期について再検討する。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	公衆・観光トイレ水洗化	%	92	94	96	98	100		
	指標の定義		89	91	91				
2	ペット苦情件数	件	10	10	10	10	10		
	指標の定義		10	11	11				
3	合葬墓等の整備	基	1	1	1	1	1		○
	指標の定義		1	1	1				
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

・聖地公園墓所全体では、既に3万8千体を超えて納骨がある。合葬墓への納骨数も毎年増加しているので、納骨できる限界数を超えないうちに新たな合葬墓等の整備を進めていく。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	公衆トイレ維持管理事業	生活衛生課	公衆トイレ維持管理事業	維持	維持	33,493	30,973	○
2	衛生対策事業	生活衛生課	害虫対策事業	維持	維持	2,429	1,755	
			野良猫対策事業	維持	拡充			
3	聖地公園管理運営事業	聖地公園管理事務所	施設維持管理事業	維持	維持	44,706	44,098	
			地域協働事業	維持	維持			
4	聖地公園整備事業	聖地公園管理事務所				6,661	6,223	
5	火葬場・墓地関連事業	生活衛生課	斎場負担金	維持	維持	53,831	53,831	○
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						141,120	136,880	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する事務事業は施策の意図を達成するため必要である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
<ul style="list-style-type: none"> ・観光公衆トイレの維持管理事業は、観光地としても利用者全ての方が不便不快を感じる事の無いよう取り組むべき事業である。害虫対策など衛生事業も安心安全で衛生的な生活環境を維持するためにも必要な事業である。 ・聖地公園に関する事業については、清楚にして風格のある心安らぐ墓地運営事業を主とし十分な収益を確保ながらも、秩父市聖地公園条例の規定に基づき自然環境を生かした観光施設、文化施設、体育施設等として運営し、関係者の絆の維持や安らぎを与えうる場となる等、総合的に市民の希望に沿う形態の施設となるよう時代の経過に伴う社会状況の変化にも対応していく。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
<ul style="list-style-type: none"> ・観光公衆トイレ維持管理事業は、清掃を委託するシルバー人材センター、地元の住民、担当職員、修繕を行う業者、など多方面との連携が必要である。また利用者から寄せられる意見や相談などに対してはトイレ建物所管課と協議するなどして出来る限り対応していきたい。衛生対策事業は全般的に県、関係機関、環境衛生推進員など様々な団体と引き続き連携し取り組みを行う。・秩父あんどん祭等を地域協働事業として実施し、聖地公園の活性化に努めている。利用者の多くは、市外にお住まいなので、観光情報を積極的に提供し、かつ、障がい者の就労支援等、聖地公園墓所利用者と地域住民をつなぐ取り組みを推進している。平成29年度からの聖地公園事務の完全直営化により市役所関係各課との連携を密にし、施設設備の更なる長寿命化を図りながら事業を推進していく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	1	安心安全なまちづくり
施策	1	防災力・防犯対策の強化

2 施策の意図

自然災害や事件、事故などの危機に対し迅速かつ的確に対応するための危機管理体制を強化し、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを関係機関、市民と連携して推進する。

3 施策の現状と課題

・過去において自然災害の発生は比較的少ない地域ではあるが、台風や異常気象による突発的な集中豪雨時の浸水対策、がけ崩れや土石流等の土砂災害などの避難体制の整備が必要である。また、福祉避難所の設置など、要配慮者に対する避難支援体制の整備も必要となっている。さらにテロやSARS、鳥インフルエンザ、武力攻撃事態などの新しい危機や人為的要因による危機の可能性も生じている。
 ・市民・自治会・企業・行政が連携した総合的な地域防災対策の構築と消防団の組織強化、県や近隣自治体、消防本部、自衛隊など関係機関との平時の連絡、交流を深め、従来想定していなかった危機や人為的要因に起因する社会災害に対応できる体制整備が必要である。
 ・秩父地域では外出時でも未施錠の家庭が多く、空き巣被害の6割以上が未施錠の家庭であること、振り込め詐欺による被害の発生、空き家の相談件数や不審者情報も増加していることから、施錠の徹底や地域の防犯意識を高め犯罪が起こりにくい環境を築いていく必要がある。また、防犯パトロールなど地域の防犯力を向上させる取り組みと防犯灯の設置など防犯対策を推進する必要がある。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

・自主防災組織リーダー養成講座を開催し自主防災組織の核となる人材の養成、要配慮者の避難体制の整備や防災訓練等防災のまちづくり活動の支援、消防団等関係機関との連携による地域防災力の向上を図る。
 ・台風や異常気象による突発的な集中豪雨に伴う土砂災害、テロや武力攻撃事態の発生に備え、住民に防災情報を迅速かつ適切に伝えるため、本年度に防災行政無線の統合と機器のデジタル化による整備を完了した。
 ・警察・町会・市が連携し、迅速な犯罪情報の提供と注意喚起を行うとともに、防犯パトロールなど地域の防犯意識を高め、犯罪を未然に防ぐ環境を整備する。防犯灯については、LED型防犯灯の新規設置を推進し、経費の削減を図るとともに防犯灯の夜間の犯罪や事故が起こりにくい環境を整備する。空き家については、本年度に「秩父市空き家等対策計画」を策定した。今後は管理不全になる前の助言指導等を実施し、防犯・防災上問題となる空き家の解消を図る。
 ・避難所への防災倉庫・防災用備蓄品を計画的に整備し、災害発生時における被災者支援を迅速に対応できるよう体制を整備する。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	福祉避難所の整備数	箇所(累計)	15	15	15	15	15	県人口1万人あたり約1か所	
	指標の定義	福祉避難所として整備された施設数	13	13	14				
2	自主防災組織リーダー養成講座の開催	回	3	3	3	3	3	県内の開催数28回(H30)	
	指標の定義	自主防災組織リーダー養成講座の開催数(累計)	1	1	1				
3	防災行政無線デジタル化率	%	100	100	100	100	100		○
	指標の定義	防災無線のデジタル化完了率	0	0	100				
4	防犯灯の設置率	%	100	100	100	100	100		
	指標の定義	要望に対する防犯灯設置率	100	100	90				
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

・通常の避難所で過ごすことが困難で特別な支援が必要な高齢者や障害者のために設置する福祉避難所については、設置者との協定の締結を推進し、指定箇所の増加を図る必要がある。
 ・自主防災リーダー養成講座は、平成28年度から県から市主催の開催となり、市の実情に応じた内容の講座を実施し、地域防災の核となる人材を育成することで、地域防災力の向上を図っていく必要がある。
 ・現在の防災行政無線は、合併前の旧市町村毎に整備された設備であり、災害等の緊急情報を迅速かつ的確に市民へ伝える必要性から、本事業を重点化事業とし、システムのデジタル化と統合の整備を平成30年度に完了した。
 ・町会からの防犯灯設置要望に対する設置率を夜間の犯罪や事故を防止するための指針とし取り組むことで防犯対策の強化を図る必要がある。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	常備消防維持事業	危機管理課	常備消防維持事業	維持	維持	849,376	849,375	
2	消防団運営事業	危機管理課	消防団活動事業	維持	維持	170,206	163,049	○
			消防団車両整備事業	維持	維持			
3	消防施設維持管理事業	危機管理課	消防施設整備事業	維持	維持	106,947	91,387	○
			防火水利管理事業	維持	維持			
4	災害・危機対応事業	危機管理課	災害対応備品整備事業	維持	維持	5,831	5,037	
5	防災活動支援事業	危機管理課	自主防災・防犯活動事業	拡大	拡充	9,662	9,195	
6	防災情報伝達事業	危機管理課	防災無線運用事業	縮小	維持	882,031	863,719	◎
			安心安全メール配信事業	維持	拡充			
7	地域防犯対策事業	危機管理課	防犯灯設置管理事業	維持	拡充	23,341	22,899	
			空き家対策事業	維持	拡充			
8	防災対策事業	道路維持課	急傾斜地崩壊対策一部負担事業	維持	拡充	6,800	6,517	
9								
10								
11								
12								
13								
施策計						2,054,194	2,011,178	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の適当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害や事件、事故などから市民の生命、身体、財産を守るには、関係機関と連携した取り組みはもとより、住民自らが地域と協働して行動する必要があることから、情報を迅速かつ的確に市民に伝えるため、防災行政無線システムのデジタル化と統合の整備を平成30年度に完了した。今後は、戸別受信機の配布及び安心安全メールの登録の推進に取り組んでいくものである。 ・消防施設の内、消防水利(防火水槽、消火栓)の維持管理については、広域市町村圏組合(水道局)への負担金とともに緊急時に使用できる状態に整備していく必要があることから、秩父市消防団と広域市町村圏組合とが連携して施設の維持管理に取り組んでいくものである。また、消防団詰所・車両については、整備計画に基づき順次更新し、地域の安全安心を守る消防団活動を支えるとともに有事の際には災害対応拠点として機能するように整備するものである。以上、施策の意図からみても、構成する基本事業は適当である。
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災情報伝達事業については、防災行政無線及び安心安全メールで防災・防犯情報を市民に伝達しているが、安心安全メールの登録者数は、平成30年度末で17,435人と少ないことから、広報等で継続的に周知を行うとともに町会や全町会に組織されている自主防災・防犯組織を通じ登録を呼びかけ、登録者数の増加を図る必要がある。また、町会からの要望により設置した防犯灯の維持管理及び自主防災リーダー養成講座の開催については、町会及び自主防災・防犯組織の協力は不可欠であり、協働で取り組むことが地域の防災・防犯力の向上につながるものと考えられることから、引き続き防災・防犯の啓発と連携が必要である。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	1	安心安全なまちづくり
施策	2	安心安全な市民生活

2 施策の意図

交通安全対策や消費者被害の防止、人権問題の解決などを行うことにより、安心安全な市民生活を目指す。

3 施策の現状と課題

- ・交通量の増加とともに特に高齢者の交通事故割合が増加傾向であるため、交通安全意識の高揚や交通ルールの順守など交通マナーの向上を図る必要がある。
- ・全国的に消費生活の中で巻き込まれる犯罪や被害、問題が増加しており、本市への広がりも懸念される。
- ・同和問題をはじめ、女性、障がい者、外国人などに対する差別や偏見が完全に解消されたとはいえ、引き続き効果的な人権教育及び人権啓発が必要である。
- ・市内の格差是正施設(地デジ難視聴対策施設・情報通信基盤・携帯電話鉄塔)は山間部に多く存在するため、土砂崩れや有害鳥獣被害などで、施設の修理や維持管理に多額の費用が発生している。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・交通安全教室の開催や、交通安全関係団体と連携した交通安全運動等により意識の高揚を図るとともに、信号機設置や各種交通規制について、速やかに所轄警察署に要望していく。
- ・幅広い年齢層に対して消費者意識・教育の啓発に努めるとともに、消費者団体等と連携し、消費者被害防止の取組を推進する。さらに消費生活相談体制を充実・強化する。
- ・市民一人ひとりが、同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深めるよう、あらゆる機会を通じて啓発活動を実施しつつ、効果的な人権教育により人権意識の高揚に努める。
- ・情報格差是正事業によって整備した市の施設や設備を今後も適切に維持する。
- ・安全・安心なまちづくりの質を高めるため、「セーフコミュニティ」の国際認証制度を活用、多くの市民や関係団体の協働により、地域が一体となって安全なまちづくりに取組む体制の構築に努める。来年度は、令和2年の再認証へ向け事前審査を実施する。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	交通安全教室受講者数	人	6,000	6,000	6,300	6,700	7,100		○
	指標の定義		6,051	6,379	5,675				
2	交通事故発生状況	件	230	225	220	200	190		
	指標の定義		227	214	173				
2	交通事故発生状況	件	1,180	1,130	1,080	1,030	1,000		
	指標の定義		1,320	1,410	1,329				
3	消費生活相談開催回数	回	242	244	244	243	260		
	指標の定義		242	244	244				
4	消費生活セミナー開催回数	回	21	23	25	27	30		
	指標の定義		21	17	17				
5	人権尊重の意識割合	%	60	70	80	90	100		
	指標の定義		58	57	58				
6	情報格差是正施設稼働日数	日	365	365	365	365	366		
	指標の定義		365	365	365				
7	セーフコミュニティ対策委員会等開催回数	回	30	30	30	51	51		○
	指標の定義		39	37	51				

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

「交通安全教室受講者数」ならびに「消費生活相談開催回数」が目標値を下回った。また、交通事故発生状況は人身、物損とも増加してしまった。セーフコミュニティ各対策委員会を中心に、市民や関係団体の協働により交通安全対策や、消費者対策など住民意識の高揚を図ることで各指標の達成につながるものと考えている。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	交通安全推進事業	市民生活課	交通安全事業	維持	拡充	8,988	8,082	○
			まつり・危険箇所等看板設置事業	維持	維持			
2	消費者行政事業	消費生活センター	消費者行政事業	維持	維持	6,609	6,076	
			消費者生活相談事業	維持	維持			
3	各種相談事業	市民生活課	市民相談事業	維持	維持	1,347	1,326	
			法律相談事業	維持	維持			
4	人権教育事業	教育総務課	人権啓発事業	維持	拡充	950	617	
5	人権推進事業	総務課	秩父人権擁護委員協議会事業	維持	拡充	1,916	1,435	
			人権啓発事業	維持	拡充			
6	情報格差是正事業	情報政策課	情報格差是正施設管理事業	維持	維持	15,456	14,294	
7	セーフコミュニティ推進事業	危機管理課	セーフコミュニティ普及・啓発事業	維持	拡充	5,386	4,289	◎
			セーフコミュニティ調査・助言事業	拡大	拡充			
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						40,652	36,119	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業については、施策達成の手段として妥当と考える。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>安心安全な市民生活の確保にあつては、多くの市民や関係団体の協働により、地域が一体となって取組む体制の構築が重要であり、指標の達成には欠かすことのできないところである。</p> <p>そこで、セーフコミュニティ各対策委員会を交通安全対策や消費者対策の核に据えるとともに、セーフコミュニティの普及啓発を図ることにより、住民主導による対策の強化が図れるものと考え、重点化事業と位置付けた。</p> <p>また、情報格差是正事業で整備した施設や設備を適切に維持することにより、安全・安心等に関する情報を、市民が取得可能となる環境を提供できると考える。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>安心安全な市民生活を確立するためには、秩父・小鹿野警察署、秩父地方・西秩父交通安全協会、秩父市交通安全母の会、安全運転管理者協会等の交通安全関係団体、秩父市くらしの会、秩父市水曜会、秩父市食生活改善推進員協議会等の消費者団体、秩父郡市人権教育・啓発推進連絡会議等各種団体との連携を図りつつ、協働により、地域が一体となって取組む体制の構築が重要である。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	2	生活基盤の整備
施策	1	上水道の整備

2 施策の意図

広域化した水道事業に対し負担金、分担金を抛出して合理的、計画的に老朽化した給排水管などの設備を更新し、耐震化を実施して災害時も安定した給水を行う。

3 施策の現状と課題

・少子・高齢化などによる人口減、環境に配慮した節水循環型社会という時代潮流のなか、水需要は全国的に減少傾向となっており、水道事業経営においては給水収益の減少や職員の高齢化による技術継承問題などにより一層の厳しさを増している。
 ・また、老朽化した施設・管路の更新や耐震化、高度・複雑化する水質管理の強化など様々な課題に直面している。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

・料金収入の安定化やサービス水準の格差是正、安定した水源の確保、災害、事故等の緊急時対応力強化を図る。
 ・広域化したことによる人材、資金、設備、情報などの共有化により効率的な活用を目指す。
 ・技術の継承を含めた運営基盤の恒久的な維持向上と水道利用者へ均一で質の高いサービスを安定的に提供していく。
 ・統一料金に向け「秩父広域市町村圏組合水道事業審議会」を設置し、調査及び審議を行う。
 ・以上のことを広域市町村圏組合担当者会議などで依頼していく。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	H31	H32		
1	浄水施設の耐震化率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	17.0		
	指標の定義	耐震対策の施工されている浄水施設能力							
2	配水地の耐震化率	%	37.8	37.8	37.8	37.8	48.1		
	指標の定義	耐震対策の施工されている配水池容量							
3	管路更新率	%	1.67	1.67	1.67	1.67	1.67		○
	指標の定義	管路延長のうち、更新を行った割合（更新サイクル：60年）							
4	有収率	%	74.3	76.6	78.9	81.2	83.5		
	指標の定義	浄水場でつくられた水量のうち、水道料金の対象となる水量の割合（最終目標年度：平成45年度、目標値：92.3%）実績値は秩父市のみ							
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	H31	H32		
新規									
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

・管路更新は耐用年数を経過した給配水管を更新し、平常時、災害時に変わりなく安定供給を行うよう広域水道局へ依頼していく。配水地の耐震化も同様であり、どの指標も力を入れて取り組みを行うよう依頼していく。施設の耐震化については構成市町の各施設の状況精査を行うことから始める計画であるため、構成市町の担当者会議などで動向を把握していく。 ※平成28年度より指標やその他の推移値は、水道事業が広域化しているため構成する1市4町の合計値を使用している。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	31年以降の 事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	水道事業（広域負担金）	生活衛生課				1,010,407	1,005,062	◎
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,010,407	1,005,062	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、安定した住民生活を送るための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）

広域化した水道事業に補助金や出資金を支出することで、浄水場の改修を始めとし、送配水設備の耐震化も含め、順次施設の更新を行うことは安心で安定した生活を行う上で重要であるほか、設備投資等に伴う水道料金の値上げ幅を抑制するためにも重要である。また広域化事業は、統合した水道施設の情報を集中管理し、事故等に対する迅速な対応を行う上で重要である。

○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）

広域化した水道事業に補助金・出資金を支出するにあたり、市関係各課や構成町と連携して事業を進めていくよう、広域水道局に依頼していく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	2	生活基盤の整備
施策	2	汚水処理施設の整備

2 施策の意図

安心して快適に暮らせるまちづくりを目指すため、周辺環境に配慮した維持管理及び計画的な整備を行い、生活排水の適切な処理を推進する。

3 施策の現状と課題

- ・荒川の最上流部に位置する自治体として「環境重視」を掲げており、「秩父市生活排水処理基本計画」に基づき、各汚水処理施設の整備を進めている。
- ・汚水処理を取り巻く状況の変化に対応し、汚水処理の手法を精査し、最も効率的で効果的な方法を用いる必要がある。特に将来人口の推移や、し尿・浄化槽汚泥の発生量を検討した整備を実施することが求められている。
- ・各汚水処理施設の老朽化も進んでおり、施設の更新事業を早急に進めなくてはならないが、更新事業費の確保が必要である。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・公共下水道では、適正な処理を維持するため管路の計画的な更新を図るとともに全体計画区域の精査、施設の長寿命化対策を進めるなど、公営企業として経営の安定化を図るため財源確保の検討を行う。
- ・農業集落排水では、施設の効率的な更新計画に基づき整備を進める。
- ・戸別合併処理浄化槽では、更なる水環境の向上のため単独浄化槽からの転換を積極的に進める。
- ・し尿処理では、効率的な事業推進のため「ちちぶ地域し尿処理事業広域化検討委員会」に参加し、処理広域化の検討を行う。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	公共下水道普及率	%	52.1	52.8	53.5	54.3	55.0		
	指標の定義	行政人口のうち、公共下水道区域内に占める人口の割合							
2	公共下水道整備率	%	86.9	87.4	87.9	88.5	89.0		○
	指標の定義	公共下水道認可区域面積に占める処理区域（整備）面積の割合							
3	農業集落排水普及率	%	86.5	87.8	89.2	90.6	92.0		
	指標の定義	農集整備区域世帯に占める接続世帯の割合							
4	合併処理浄化槽設置数	基	4,650	4,800	4,950	5,100	5,250		
	指標の定義	市町村設置又は補助金交付による合併処理浄化槽の設置基数							
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

公共下水道は、目標値を達成することが出来た。整備区域の概成も近いとため、更なる整備率向上を重点的に取り組んでいくため重点化とした。
 農業集落排水は、目標値に届かなかったが、今後も維持管理組合と連携して普及率の向上を図る。
 戸別合併処理浄化槽は、個人申請により整備を進めるものであり、景気の動向等により設置数が目標値に届かなかったが、啓発活動を継続し公共水域の水質保全を図る。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	し尿処理事務事業	生活衛生課	し尿収集運搬業務委託事業	維持	維持	47,868	47,204	
2	下水道事業	下水道課	管渠長寿命化事業	拡大	拡充	556,922	473,135	◎
			管渠維持管理事業	拡大	拡充			
3	水洗化促進事業	下水道課	水洗便所改造資金貸付	縮小	縮小	400	0	
4	農業集落排水整備事業	下水道課	処理場・管路維持管理事業	維持	維持	114,338	104,338	
5	戸別合併処理浄化槽事業	下水道課	戸別合併処理浄化槽設置事業	維持	拡充	102,322	98,984	
			戸別合併処理浄化槽転換費補助金交付事業	維持	拡充			
6	下水道センター維持管理事業	下水道センター	下水道センター維持管理事業	維持	拡充	323,846	286,793	○
			マンホールポンプ維持管理事業	維持	拡充			
7	みどりが丘工業団地下水管理事業	下水道センター	みどりが丘工業団地下水管理事業	維持	維持	3,820	3,038	
8	清流園維持管理事業	清流園	設備機能・維持延命化事業	維持	維持	101,386	100,364	
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						1,250,902	1,113,856	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

「秩父市生活排水処理基本計画」で各種の生活排水処理事業が示されており、それに基づいた基本事業の構成であり、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）</p> <p>汚水処理施設の整備は、快適で文化的な生活環境を維持するうえで欠くことのできない重要な施策である。また、生活排水を適切に処理し、荒川上流域の豊かな自然環境を未来につなぐ役目を担っており、水環境の更なる向上のため、処理施設の機能維持を重点的に取り組んでいくものである。施策の意図からみても、構成する基本事業は適当である。</p>
<p>○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）</p> <p>汚水処理施設の整備は、「秩父市生活排水処理基本計画」に基づき、各事業で分担して汚水処理を行っている。</p> <p>今後は、各事業間の連携はもとより、将来を見据えた効率的な整備や施設の更新を目指し、秩父圏域関係自治体とより一層の連携を図るほか、県や関連団体と連携し取り組んでいく。</p> <p>このように基本事業として、各種の処理事業に分担されているが、現時点での役割分担は妥当と考える。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	3	地域基盤の整備
施策	1	道路等の整備

2 施策の意図

社会基盤となる道路網の整備、道路橋りょう等の維持管理及びインフラ整備を進め安心安全な道路を目指す。また、公共交通機関の運行便数も確保する。

3 施策の現状と課題

- ・行楽シーズンを中心に市内各所で交通渋滞が慢性的に発生していることから、自動車交通を円滑にするため、バイパス的な幹線道路の整備が必要。
- ・生活道路の整備や交通安全対策の整備は遅れが見られるため、誰もが安心して通行できる歩道や道路付属物等の整備が必要。
- ・道路・橋りょう施設の老朽化が進んでいるため、点検を行い修繕等の優先順位を付けての維持管理対策が求められている。
- ・人口減が叫ばれる中、公共交通機関の減少も予想されることから、交通弱者の足の確保が必要。公共交通機関については利用者を増やし、バス運行費補助等の増高を抑えることが必要。
- ・都市計画道路は、計画策定から40年以上経過した路線も多く、路線上には家が立ち並ぶなど計画を実施する際には多くの課題が生じており、必要性を含めた検討が必要。
- ・河川の護岸改修や護岸の補修工事を行い、浸水被害を防ぐことが必要。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・災害に対する強さという点も考慮した幹線道路網及び地域道路網の構築を目指す。
- ・安全に利用できる生活道路を計画的に整備する。
- ・既存道路施設の老朽化対策を図るため、橋りょう点検及びトンネル点検を定期的に行い、安全で安心して通行できるよう修繕整備に取り組み長寿命化を図る。
- ・都市計画道路の定期的な見直し、検討を行う。
- ・新たな交通システムの導入等を含め、公共交通網の再編に取り組む。
- ・河川機能が十分に発揮されるよう改修工事を進め適切な管理を行う。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	道路改良率	%	86	86	86	87	89.2		
	指標の定義	1級幹線市道実延長のうち、規格改良されている延長の割合							
2	公共交通空白地帯解消	地区	12	12	12	12	13		
	指標の定義	公共交通空白地帯のうち、新たに公共交通機関あるいは代替交通システムの整備された地区							
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・道路改良率は、1級幹線市道実延長のうち規格改良されている延長割合であり適切である。幹線道路網の整備は産業や観光、交通渋滞の緩和にも重要である。また、防災減災に対する安全面でも重要であることから重点化とした。
- ・公共交通空白地帯解消については1地区を残すのみとなっているが、解消にはかなり厳しい状況であるため、R元までに検討を重ねR2での解消を目指す。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	道路等管理事業(土木一般管理事業を含む)	道路管理課	官民境界確認業務	維持	維持	47,838	39,308	
			市道等管理業務	維持	維持			
2	不用道路敷等処分事務	用地課	不用道路敷等交換事務	維持	維持	1,000	795	
3	道路用地等取得事業	用地課	道路用地等取得事業	維持	維持	115,640	104,145	
4	道路維持管理事業	道路維持課	道路維持補修事業	維持	拡充	175,111	164,474	
			交通安全整備事業	維持	拡充			
5	道路新設・改良事業	道路維持課	道路改良事業	維持	拡充	207,018	202,803	
6	道路新設・改良事業	道づくり課	道路改築事業	維持	拡充	453,825	434,388	○
			道路改良事業	維持	拡充			
7	橋りょう改良・維持管理事業	道路維持課	橋りょう維持補修事業	拡大	拡充	209,395	192,962	◎
8	橋りょう改良・維持管理事業	道づくり課	橋りょう整備事業	縮小	維持	44,793	44,715	
9	街路事業	道づくり課	街路事業促進協議会連絡調整事業	維持	維持	151	86	
10	街路用地等取得事業	用地課	用地買収事業(中央通線)	維持	維持	174,775	147,064	
11	河川維持改修事業	道路維持課	河川改修工事事業	維持	維持	59,178	52,824	
12	地域公共交通網活性化事業	市民生活課	公共交通検討事業	維持	維持	116,556	108,766	
			地域乗合バス路線確保事業	維持	拡充			
13								
14								
15								
施策計						1,605,280	1,492,330	

9 構成する基本事業の妥当性(他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか)

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

10 施策の総合評価(施策の方向性)

○事業構成の妥当性(基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業)

道路等の整備や道路の維持管理等は社会基盤に直結するものであるため、道路網の整備や老朽化した橋りょう等の維持に向けた対策を重点的に取り組んでいくものである。また、施策の意図からみても構成する基本事業は適当と考える。

○役割分担の妥当性(総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか)

公共交通網の再編については、交通機関各社の協力や周辺4町の連携が必要となる。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	5	社会基盤
政策	3	地域基盤の整備
施策	2	まちなみ・住環境の整備

2 施策の意図

景観計画に合わせた魅力的な街並みの形成や既存公園の整備及び住環境の整備をおこなう。

3 施策の現状と課題

- ・用途指定のない地区では住宅開発や大型店舗の設置など、都市機能の拡散が見られることから、地域の特性に合わせた景観計画に沿った指導を行い、美しい景観をもったまちづくりが必要。また、景観を含め魅力的な街並みとするため、屋外広告物等についても指導を行う必要がある。
- ・既存公園の整備・拡充とともに市民が歩いていける身近な公園の整備が望まれる。また、遊具の老朽化や少子化で利用の少ない郊外の公園の見直しが必要。
- ・主要駅である西武秩父駅から秩父駅周辺を新たな文化・経済の中心拠点と考えた都市計画の推進が必要。
- ・公営住宅は、市営住宅35団地719戸、特定公共賃貸住宅1団地10戸、市有井ノ尻住宅20戸の管理運営を行っている。建物の耐用年数が経過し、住宅の老朽化が進んでいることから対策が必要。

4 施策の課題解決に向けた今後の取組

- ・まちづくりについては、地域の現状に即した用途地域や地区計画の見直し、景観条例や景観計画に基づく、魅力ある都市の形成と秩序ある個性的なまちづくりの推進、特に中心拠点については中心市街地の活性化を踏まえ取り組む。
- ・公園については、日常的な集いの場や災害時の避難場所となり、子どもや高齢者が安心して利用できさらに観光客も楽しめる。身近で自然環境と調和した公園整備を進めるとともに、観光にも大きく寄与している既存都市公園の整備、拡充を進める。
- ・市営住宅で老朽化等により貸出しを行わない建物は、解体撤去し用途廃止とする。貸出しを継続する団地については、建物の計画的な修繕及び耐久性向上等の改善を施し、市営住宅の長寿命化を図る。

5 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
1	一般公園数	か所	41	43	45	48	50		
	指標の定義	市内における身近な公園の数							
2	景観重点地区指定数	地区	2	2	2	2	4		○
	指標の定義	累計整備区画数							
3	市営住宅のバリアフリー化率	%	37	39	40	41	42		
	指標の定義	市営住宅のバリアフリー化整備率							
4	市営住宅の貸出率	%	85	87	88	89	90		
	指標の定義	市営住宅等管理戸数の内、貸出使用可能な住宅への入居比率							
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								
	指標の定義								

6 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			H28	H29	H30	R元	R2		
	指標の定義								
	指標の定義								

7 施策達成指標の分析と重点化の理由

- ・市営住宅の貸出率については、指標として適切であるため計画にあわせた目標値達成を目指す。
- ・景観重点地区指定は、地元との調整・協力が不可欠であるため、引続き想定地区との協議を進めて行く。本市の景観を絶やさず、将来像である環境・観光文化都市を実現し観光客数の増加を目指すことから重点化とした。
- ・市営住宅のバリアフリー化率について、第二次秩父市総合振興計画ではR2の目標値を40%としたが、進捗が見込まれるため目標値を42%とした。

8 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重点化事務事業	R2年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	芝桜の丘運営事業	都市計画課	芝桜の丘維持管理事業	維持	維持	127,114	120,804	
			芝桜対策事業業務委託	維持	維持			
2	都市計画事業	都市計画課	都市計画決定及び指導事業	維持	維持	18,490	14,571	
			都市計画マスタープラン等作成事業	維持	維持			
3	駅前広場管理事業	都市計画課	駐輪場管理事業	維持	維持	3,229	2,508	
			西武秩父駅前広場管理事業	維持	維持			
4	都市公園運営事業	都市計画課	公園工事・改修事業	維持	維持	94,975	88,878	
			ミュージアムスポーツの森公園管理運営事業	維持	維持			
5	一般公園運営事業	都市計画課	ちちぶキッズパーク維持管理事業	維持	維持	18,701	16,138	
			児童公園工事・改修事業	維持	維持			
6	景観形成事業	都市計画課	景観形成支援事業	縮小	維持	2,671	1,576	◎
			屋外広告物の許可事務	維持	維持			
7	市営住宅管理事業	建築住宅課	市営住宅維持管理推進事業	維持	維持	38,508	30,627	○
			市営住宅家賃徴収事務	維持	維持			
8	建築開発行政事務事業	建築住宅課	建築確認申請審査及び完了検査事務事業	維持	維持	7,131	6,426	
			開発行為許可申請審査及び事前協議申出事務事業	維持	維持			
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
施策計						310,819	281,528	

9 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。
スポーツの森プール等運営事業は、都市公園運営事業に編入する。

10 施策の総合評価（施策の方向性）

○事業構成の妥当性（基本事業のうち、重点化事業とした理由及び施策意図から見て論理性のない基本事業）
まちなみ整備の基本となっている、景観形成重点地区支援事業をすすめることにより、景観計画に合わせた魅力的な街並みづくりを重点的に取り組んでいくものである。また、住環境の整備として市営住宅の長寿命化計画に基づく維持管理等の整備を推進する。施策の意図からみても構成する基本事業は適当である。
○役割分担の妥当性（総合振興計画掲載の施策達成指標の目標達成のため、連携の必要な団体等があるか）
景観形成重点地区の指定については、地元町会との連携なくしては実現できない。また、一般公園の設置、維持管理についても同様である。

『第6章 行財政運営』進捗管理シート

1行政運営	(1) 行政評価	記入責任者	市長室長
総合振興計画上の記述	市では政策体系ごとに事務事業評価・基本事業評価・施策評価を行っています。限られた資源を効果的・効率的に活用していくためにも各評価により改善・改革を行いながら行政運営を実施していきます。		
平成30年度の実践	枠配分予算編成2年目を迎え、新年度予算編成にあたり、休廃止や統合が可能な事務事業の洗い出しを実施した。また、秩父市行政経営アドバイザーの関西学院大学専門職大学院稲澤克祐教授と共に、市職員の行政評価の理解を深めるため、行政評価初級者向けの研修動画を作成した。改革推進プランについては、各年度ごとにシートを分けて記入していたものを3年間分をとりまとめ、部局ごとの取組状況が把握しやすい報告様式に改善した。		
課題	令和2年度は第2次秩父市総合振興計画の基本計画の見直しを実施するため、施策評価の記入項目の検討を行い、見直しの資料となるよう書式の改善が必要である。引き続き、行政評価と予算の連動について研究を進める。		
改善案（方向性）	第2次秩父市総合振興計画の基本計画の見直しに伴う施策評価の記入項目の検討を実施する。事業の途中経過の確認や書式を見直し、予算と連動させるために新たに予算資料シートを付け加え、効果を検証していく。		

『第6章 行財政運営』進捗管理シート

1行政運営	(2) 市民参画・協働の推進	記入責任者	市民部長 山岸 剛
総合振興計画上の記述	それぞれの主体が担うべき役割を明確にして地域資源を活かしたまちづくりを進めます。また、市民が「このまちは自分(達)が創る」という意識向上のための支援をしていきます。また、「デュエットプランちちぶ(平成28年度～平成32年度)」に基づき、家庭・職場・地域において、男女の人権が尊重され、対等な立場で共に責任を担う、男女共同参画社会の実現を推進します。		
平成30年度の実践	市民等に男女共同参画に関する理解を深めてもらうための講演会や研修会、催しなどを開催したり、その取り組みなどを市報へ掲載し理解を求めた。また、男女共同参画の推進に関する活動を行っている団体等に支援を行った。		
課題	男女共同参画については、全国的な機運の高まりや当市の取り組みにより、徐々にではあるが概念的な部分での理解は進んでいるようである。しかし、社会制度上あるいは地域的な部分では、まだまだ進んでいない部分も多いと考える。		
改善案（方向性）	男女共同参画については、社会制度上の問題（例えば男性の育児休暇など）として、制度そのものの改善なくしては状況が好転することは難しいと思われる。市民の意識改革については、有効で即効性のある方策を見つけることはなかなか厳しいため、引き続き啓発活動や団体等への支援を根気強く行っていきたい。		

『第6章 行財政運営』進捗管理シート

1行政運営	(3) 情報の共有	記入責任者	市長室長
総合振興計画上の記述	市報をはじめホームページ、ソーシャルネットワークサービス(SNS)などのICTを活用していきます。また、パブリックコメント、市民説明会、ワークショップや審議会等の委員の公募を推進し、情報提供のみならず市民からの意見を市政へ反映させていきます。		
平成30年度の実践	秩父地域おもてなし観光公社に委託して、「秩父おもてなしTV」の放送を開始した。市の取り組みやイベントなどについて、情報発信を行う。また、市公式のインスタグラムやツイッターを開始。フェイスブックと併せて、市政情報を素早く正確に発信した。		
課題	市政情報の発信は、担当課の協力が得られないとできないので、情報提供の方法や番組への参加について検討する。広聴部分については、幅広い年代から意見を聞くにはどのようにしていくかが課題である。		
改善案（方向性）	広報広聴推進員を中心に、各所属の取り組みについて「秩父おもてなしTV」や「市公式SNS」へ情報提供する仕組みを構築する。高校生との意見交換（議会形式）だけでなく、市民の元に出向いての意見交換会の実施など、広聴部門を充実していく。		

『第6章 行財政運営』進捗管理シート

1行政運営	(4) ユニバーサルデザイン	記入責任者	市長室長
総合振興計画上の記述	「秩父市ユニバーサルデザイン推進行動方針(平成18年度～)」に基づき、人に優しく、環境に優しく、そして未来のために優しいまちづくりを進めていきます。特に、道路や公共施設などを整備及び改修する際には、ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの観点に十分配慮します。		
平成30年度の実践	平成30年度はユニバーサルデザイン検定が実施されなかったため、実質的な活動は何もしていない。 なお、国の実施するバリアフリー講習会を紹介したが、参加者はなかった。		
課題	今年度もユニバーサルデザイン協議会が主催する検定が実施されない可能性もある。		
改善案（方向性）	ユニバーサルデザイン検定が開催された場合には、職員の受験を広く進めるが、引き続き開催されない場合には、同趣旨の研修・講座の受講を検討する。		

『第6章 行財政運営』進捗管理シート

1行政運営	(5) 人材育成・定員管理	記入責任者	総務部長 林 昭弘
総合振興計画上の記述	「秩父市人材育成基本方針(平成17年度～)」により職員の意欲と能力開発及び組織の活性化を図り、市民サービスの向上に努めます。また、職員数については、「第2次秩父市定員適正化計画(平成25年度～平成32年度)」に基づき、長期的展望に立って管理を行います。		
平成30年度の実績	新たに女性職員キャリアアップ研修を実施するなど、人材育成基本方針に基づき各種職員研修を実施し、職員の能力開発に取り組んだ。職員採用は定員適正化計画を念頭に実施した。また、人事評価制度については、令和2年4月の昇給から人事評価の結果を全職員に反映させることから、これまで以上に公正、公平、客観性を確保し、信頼される人事評価となるよう新任の主席主幹を対象とした基礎研修を含め、評価者の研修を実施した。		
課題	定員適正化計画の目標数値を達成するため、引き続き、職員数の削減に積極的に取り組んできたが、国・県からの権限移譲や行政需要の拡大等により、業務量は年々増加しており、これ以上、職員数を削減することは市民サービスの低下を招く可能性がある。		
改善案(方向性)	組織の見直しや施設の統廃合、事務事業の見直しを推進した上で、業務量に応じた適正な人員を配置した場合、定員適正化計画の目標数値とずれが生じてきたため、定員適正化計画の見直しを実施する方向で検討する。		

『第6章 行財政運営』進捗管理シート

2財政運営	(1) 健全な財政運営	記入責任者	財務部長
総合振興計画上の記述	「秩父市財政健全化計画(平成24年度～平成28年度)」に基づき、適正な財政規模を維持するための施策の見直しや健全な財政運営をするための歳入確保・歳出削減に取り組んでいきます。また、財政の硬直化を防ぎ、弾力性を確保するため、経常経費の削減に努めていきます。		
平成30年度の実績	財政健全化計画(平成29年度～平成33年度)に基づき、それぞれの職員が厳しい財政状況を認識し、徹底した事務事業の効率化と経費節減に努めた。特に枠配分方式による予算編成を平成29年度に引き続き実施し、行政サービスの現場を最もよく知る各担当部局が事業の見直しを行い、歳出削減を図った。ふるさと納税では平成30年7月から寄附受入窓口となるポータルサイトを増設した結果、平成30年度寄附額は前年度と比較し、約2.6倍となり歳入確保に貢献した。		
課題	普通交付税の合併特例措置は、令和3年度には完全になくなるため、財政構造の見直しが必要となっている。また、人口の減少等により市税収入の減少が危惧される中、高齢化の進展による扶助費の増加、更には公共施設の維持補修費の増加等により、市の財政は年々厳しくなることが予想される。ふるさと納税では、地方税法の改正に伴い返礼品とする地場産品の基準等(令和元年6月1日適用)が定められ、返礼品の見直しによる寄附額の減少が危惧される。		
改善案(方向性)	健全財政の維持と更なる財政健全化の取組を着実かつ積極的に推進する。特に歳入確保は重要な課題であり、市税徴収率の向上、受益者負担の原則による使用料・手数料の見直しなど、一層の財源確保に努める。また、財政構造硬直化の要因となる公債費の増大を避けるため、繰上償還の実施や借入額の抑制に取り組む。ふるさと納税では、市内宿泊に結び付ける体験型返礼品など新たな返礼品の発掘に努める。		

『第6章 行財政運営』進捗管理シート

2財政運営	(2) 公共施設の再編	記入責任者	財務部長
総合振興計画上の記述	「公共施設等総合管理計画(平成28年度～平成57年度)」に基づき、公共施設の機能維持を前提とした複合化、集約化による適正配置を検討し、施設数の削減を実行していきます。また、将来的に利用が見込まれない施設や跡地等は売却を行うなど、今後の財政資源として有効的に活用していきます。		
平成30年度の実績	早稲田大学との共同研究で取組んだ小中学校施設長寿命化計画について、本年小中学校残り10校の調査を行い2ヶ年かけて策定を完了した。また、職員研修等を実施して、FMに対する意識の醸成を図るとともに、公共施設等総合管理計画の見直しを行い、一部改訂を実施した。		
課題	公共施設等について、国が求めている個別施設計画の策定を令和2年度末までに進めなければならない。		
改善案(方向性)	個別施設計画を策定するうえでの基礎資料として、公共施設の利用状況や運営費の調査をするとともに、ヒアリング等を実施する。公共施設の方向性について、施設所管課とともに検討する。		